

東京空襲犠牲者の叫び

せめて名前だけでも

- 第7回浅草ウオーク・すべての戦争被害者に国家補償を！
- 最高裁への上告、原告の思い②
- 東京大空襲68年目の証言集(7)
- 神戸市が空襲死没者の刻銘碑の建設のための名簿収集を呼び掛け
- 中山武敏弁護士が「下町人間庶民文化賞」を受賞
- 東京母親大会分科会「平和って何?」「平和を実感していますか?」
- 「援護法」の実現をめざし全国空襲連関西ブロックを結成

第34号
2013.1.25

編集発行 東京空襲犠牲者遺族会

事務局 東京都墨田区押上1-33-4-102

tel/fax 03-3616-2338

tokyokusyuzokukai@ybb.ne.jp

**激動の情勢の中、東京空襲犠牲者遺族会の役割を果しましょう！
「東京大空襲訴訟の勝利」めざし、広く世論喚起を呼びかけよう！**

明けましておめでとうございます。

昨年の暮れ、突然の国会解散・総選挙が行われ、その結果、新しく誕生した安倍内閣は、どんな方向に進むのでしょうか。消費税の大増税や社会保障の改悪、原発再稼働を容認し、「国防軍」の創設や集団的自衛権の行使を主張するなど、私たちの「再び戦争の惨禍を繰り返させない」の想いと程遠く、「空襲被害者等援護法」(仮称)の制定にも重大な影響を与えることとなります。

同時に行われた都知事選挙は、副知事だった猪瀬直樹氏が都知事に当選しました。「脱原発・人にやさしい東京」の実現を訴えた宇都宮健児さんは、大奮闘しましたが及びませんでした。このような情勢の中で、「東京空襲犠牲者遺族会」の果たす役割を再確認し、さらに前進しましょう。

(1) 空襲の体験を語り継ぎ、記録しましょう。

戦後68年が経過し、被害者の方々には体調を崩す方も増えています。体験を記録し、凄惨な空襲の真実を風化させないために、「語り・記録・継承」を継続するにはどうしたらよいのか。東京空襲遺族会の重要な課題となっています。ぜひ、お知恵をお貸し下さい。皆さまの「戦争・疎開・空襲の体験」や「語り部の経験」をお寄せ下さい。

(2) 東京大空襲訴訟の最高裁での勝利のために

東京大空襲訴訟は、最高裁へ証拠書類が届き、書記官による証拠書類の調査が始まりました。最高裁判所あての訴えや要望を事務所へハガキでも便箋でも結構です。是非お寄せ下さい。最高裁へ

お届け致します。この間、原告団は、昨年11月29日、「最高裁は上告を受理するように」と要請行動を行いました。第2回目を1月9日(水)に行い、原告45人が裁判官あてに書いた「私の体験・訴え・願い」の手紙と約2000人分の署名を提出しました。引き続き2月も要請行動を行う予定です。

◇3月10日(日) 午前10時～11時

両国慰霊堂にてピラ配り

◇3月10日(日) 午後1時～4時

「空襲体験を語る交流会」

場所 すみだ女性センター第2・第3会議室



11月29日最高裁東門前での原告団と支援する会の人々。参加者21名。第一小法廷に要請書を提出しました。

第7回 浅草ウオーク すべての戦争被害者に国家補償を！

秋晴れの2012年10月21日(日)、午後3時半から花川戸公園を出発し、馬道通りから言問通りを出て、浅草寺周辺をめぐるように国際通り、浅草通りを行進して吾妻橋際の隅田公園入口までの平和を求め、浅草ウオークが開催されました。参加者は約80名でした。それに先立って、午後1時半から台東



区民会館で事前の集会が開かれました。始めに広島・長崎の原爆や、東京大空襲を始め全ての空襲で犠牲となった50万とも60万ともいわれる方々へ黙祷を捧げました。主催の東京都原爆被爆者団体協議会(東友会)、東京空襲遺族会、和ピースリングを代表して、有馬保彦さんが始めの言葉を次のように述べました。

「私も和ピースリングはほとんど30代で戦争経験は全くありません。私の場合も母が3月10日の空襲で経験がありますが、私は何もありません。私たちは東友会東京空襲遺族会の方々と結びつきながら、いかに戦争経験を伝えていくか、戦争をしないために何が必要かを考えてきました。その中で、被害を受けた方々が、どんなに大変な苦しみを味わってきただかを7年間学んできました。今、空襲被害者への援護立法や被害者援護法の改正を求める動きが始まっています。3団体が共に新しいステップへ進んで行くために、浅草ウオークは大きな役割を荷っていると思います……」

集会は東京空襲遺族会牛山鈴子事務局長の司会で進められ、次に和ピースリングの中野ゆかさんが「浅草ウオーク7年の歩み」を映像に写しながら報告。「第1回のウオークから『東京空襲被害者・原爆被害者に国家補償を！ すべての戦争被害者・遺族に差別なき償いを』のスローガンを横断幕に掲げ、中国残留孤児や重慶の空襲被害者、朝鮮人強制連行東京真相調査団、シベリア抑留の全国抑留者補償協議会とも手をつなぎ、また戦争放棄を訴える戦争ホー

キ隊など平和を求める人々と共に浅草の街を歩いて参りました。第5回からは全国から折り鶴を募集して首飾りにしてウオークを行っています。そして、今、全国の空襲被害者等への援護法や沖縄の未補償の戦争被害者への特措法の制定、さらに原爆の被爆者援護法の改正運動が始まりました。これらの法案は差別なき償いを求めて歩いてきた浅草ウオークの目標を具現化するものです」と述べました。以下、各氏の発言の概要をご紹介します。

中山武敏全国空襲連共同代表 日本は戦前の植民地支配と侵略により甚大な被害を多くの人々に及ぼしたにもかかわらず、従軍慰安婦、中国・朝鮮人の強制連行、中国での毒ガス遺棄や重慶爆撃など、そして広島・長崎の原爆被害や東京大空襲始め全国の空襲等による被害など、これらの戦後補償の問題は未解決のまま残っています。これは決して過去の問題ではなく現在の問題です。侵略戦争の犠牲の上に制定された憲法は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と謳っています。政府は何よりも戦争の被害者に対して誠実に謝罪し、補償を行わなければならないのに、軍人軍属に対しては1953年の軍人恩給の復活から現在まで53兆円を支給する一方、民間人の空襲被害者や、外国人には国籍差別で全く補償しない。これを何としても正さなければいけない。私たちは今、司法と立法の両面から運動を進めているわけです。今、東京大空襲訴訟原告団77名が最高裁に上告しています。戦争被害受忍論の判例変更を何としても勝ち取ることに全力を挙げています。私は重慶大爆撃訴訟弁護団の一員でもあります。被

害の実態は東京大空襲と全く同じです。これらの被害に対し国は何の補償もしていない。これを何とかして正していかなければいけないと努力しています。これと並行して、「空襲被害者等援護法」案の成立に向けて精力的に運動を進めています。国の責任において空襲・艦砲射撃等の被害者・遺族の救済と被害に実態調査を行うことを法案の骨子にしています。「空襲被害者等援護法」(仮称)を実現する議員連盟は現在、約50名の議員が参加していますが、これももっとも増やしていかなければいけません。素案では弔慰金は1人100万円、障害給付金は40万から100万円。豊村さんは片腕を失くされていますが70万円です。これは本当に補償にはならないのですが、まず制度を実現して充実にしていくことで運動を進めています。全国空襲連(全国空襲被害者連絡協議会)では、全国で集会を開いて運動を広げていくということで、沖縄、九州、名古屋に続いて福島県の郡山市でも集会を開きました。

原発は国策として政府、電力会社、財界の安全神話の中で進められて、事故原因や責任もあいまいにされています。これは、国家総動員法で市民を戦争に巻き込み犠牲者を増大させた空襲被害と同じ構造なんです。情報も正しく伝えていない。私たちはこの原発事故の被害者とも連携して大きな運動をつくり、何としても最高裁での勝利判決と立法化を実現していくために、今、原告団も弁護団も全力を挙げています。10月27日は大阪でも集会を開きます。皆さんと連携して頑張っていきましょう。」

ここで、司会者から、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)、NPO法人中国帰国者日中友好の会、沖縄民間戦争被害者の会からメッセージが届

いており、また、朝鮮人強制連行東京真相調査団のリャン代表が出席されているとの紹介がありました。星野弘全国空襲連運営委員長 戦後67年が経ちました。が、今なお、戦争の後始末が終わっていない。こんなバカな話があるものか。今、私たちが持っている憲法は戦争を放棄して平和を堅持していくことを謳っていますので、これが国是です。ところが、国

は戦争で命を落とし傷ついた人々に哀悼の意を表することすら出来ない。こういう国の政策に対して私たちは腹の底から怒りを感じているところであり、8月25日に、沖縄で犠牲になった民間人のうち、何の補償も受けていない6万7千人の人々を代表して40名の方が提訴をしました。また、南方諸島で被害を受けた1万6千人の人々も今、裁判の準備を始めました。これを報道した沖縄タイムスが、社説で「なぜ、今告訴なのか」と問いかけて、「この間、東京の空襲被害者の裁判を契機として、この問題に対する関心と世論が高まっている。だから、この問題を今解決しなければいけない」と述べています。私は大変励まされましたし、これは皆さん方が困難の中で努力して頂いたお陰だと思っております。今、私たちがやらなければならないことは最高裁で勝つことと国会で立法案を通すことです。ですから、この2つの課題で全力を挙げて闘いを広げたい。今、全国163の市区町村議会に、私たちの立法運動を支持する意見書を探して下さるよう要請しています。そして、最大の空襲被害者を出した原爆爆者の日本被団協が今、死者への償いを柱にして全国で運動を展開しています。私たちは力を合わせて、平和を願う人々に支えられながら要求実現の世論を広く大きくするために力いっぱい頑張っていきたいと

思います。この浅草ウオークはこうした一つ一つの課題を推進していく大きな節目になってきましたし、これからもさらに大きな力を発揮して頂くことを心から期待致しまして報告と致します。

山本英典日本被団協事務局次長 先ほどは東友会の代表でありましたが、今度は日本被団協の代表として挨拶をさせていただきます。お手元に私の名前で「空襲被害者等援護法と原爆被害者」という文章と、先程からお話があります「法案」がございますのでご覧頂きたいと思えます。日本被団協は今年の運動方針で空襲被害者との連帯について次のように述べました。「戦争被害者に対する戦争被害の受忍を強いられている全国の空襲被害者、及び東京空襲被害者の集団訴訟、大阪空襲被害者の集団訴訟に連帯します」ということで、この方針に基づいて、空襲被害者と原爆被害者との共同行動が進みつつあり、東京ではこの浅草ウオークを7年前から行っておりますが、長崎でも、長崎被災協と佐世保空襲の被害者との連帯が始まっています。この浅草ウオークのパンフの中に日本被団協のメッセージがあります。被団協としてのメッセージを文章化したのは今回が初めてです。こういう形で原爆被害者は空襲被害者と共に闘うんだという決意の表明をしているわけです。この「空襲被害者等援護法案」では、まず第一に、その要綱素案の第二の定義で、「空襲等」というのは一体いつなのか、昭和16年12月8日から昭和20年8月15日、太平洋戦争開始の日から終戦の日までの戦闘行為による被害ということになっております。従って原爆投下の8月6日、8月9日も含まれていくわけです。第2は国籍問題です。「被爆者援護法」には国籍条項がないことはご存知だと思います。国

最後にハンブルグですが、この写真はハンブルグの中心に保存されているニコライ教会です。1960年代に空襲の遺跡として保存されました。この教会の地下に交流スペースがあり、その集会室で地元の体験者や研究者と交流しました。ドイツでは1950年代から民間人や外国人の戦争被害者にも差別のない戦後補償が実現されています。日本では民間の戦争被害者に国の補償がないという事にドイツの人たちはとても驚いていました。和ピースリングではこのような旅から学んだ成果を、来年2月から江東区の東京大空襲・戦災資料センターと協力して展覧会で伝えていこうと考えています。こうして学んできた市民の行動を日本の人々にも伝えて立法運動や戦争体験の継承に生かしていきたいと思っています。(このあと、順次、会場の皆さんから発言がありました。)

高松薫 空襲遺族会の者ですが、東京大空襲の被害の状況を子どもたち、小学3年生から大学生ぐらいまでにしていますが、子どもは空襲で親が死ぬと生活できません。立法によって子どもたちの意見を尊重することが大事ではないかと思えます。

牛山鈴子遺族会事務局長 子どもたちに戦争を語り継いでいくことの大切さと、何かがあった場合に孤児になったお子さんたちを立法で救済していくべきではないかというご意見はその通りです。原爆の被害者の方も空襲の体験者の方も、語り継ぎは沢山やっつてらっしゃると思いますが、例えば河合節子さんは紙芝居を作って自分の体験を伝えていらっしゃいます。吉田由美子さんはご自分が通うはずだった小学校からお招き頂いて体験を話されているとか、それは原爆被害者の方も同じだと思えます。何か参考に

なるお話があればぜひお聞かせ頂きたいと思えます。**河合節子** 私はこれまで語り継ぎをしてこなかったのですが、孫がちょうど、自分が親を亡くした年齢になった時に、やっぱり伝えておきたいと思いついて紙芝居を作りました。それが、子どもが通っている学校の先生に伝わりましてお招き頂きました。3年生1クラスでしたが、最近、4年生4クラス全員にお話をさせてもらいました。子どもたちに、今の憲法では考えられない被害があったことを、それなのに現憲法下で支えられていない人たちがいることを伝えられたらいいなと思っています。皆さんもいろいろな機会に、私も後発でおこがましいのですが、遠慮なさっている方がおられましたら、どうぞ発言していられるのがいいのではないかと思いました。

榎本喜久治 8月末に第4回空襲・戦災を記録する会全国連絡会議の名古屋大会に参加しました。私も東京空襲遺族会の取り組みとして、空襲と原爆の被害者が一緒に企画と運営をして浅草ウオークを開催してきたことを全国空襲連の活動とも併せて報告しました。主催した名古屋の全国戦災被害者連絡会の岩崎建彌さんが「まとめ」の中で原爆と空襲を、軍人と民間人被害者との差別だけでなく、国が民間人被害者を分断させてきたことを乗り越える動きが開始したことをかなり詳しく総括してくれたことを大変嬉しく思いました。その大きな力の基に浅草ウオークがあったのだということを感じました。

牛山鈴子 7年に亘って、東友会の皆さんと東京空襲遺族会と和ピースリングが一緒になってこういう運動をしているのは全国でも東京だけなんです。そういう意味でも全国に誇れるし、こういうかたちで全国に拡がっていくといいなと思えます。

中伏幸子 東友会の中伏幸子です。私は6歳になる寸前に、広島から1・7キロの地点で被爆しました。母親は被爆中心地の方へ建物疎開に行っておりました。被爆して翌々日の8月18日に亡くなりました。

5、6年前から小学校の6年生に卒業前の時期を利用して被爆証言をしてほしいということでも体験談をお話しております。東京ですから、広島、長崎とは遠いので初めて聞くという学校がほとんどで、戦争の怖さ、原爆の恐ろしさ、悲惨さを知って「僕たちに何か出来ますか」とか「私たちはこれからどうしたらよいのでしょうか」というような質問もごさいます。これからも東友会の皆さんと共に若い方々につないでいく運動をしていきたいと思っております。

吉田由美子 今年の3月に墨田区の業平小学校、本当なら私が戦争や空襲もなければ行く筈だった小学校へ、67年経って初めて何ってお話をさせて頂く機会に恵まれて、それをNHKで放映して頂き、いろいろな反響を頂いております。私たちのこの活動は後世に伝えていくことが大きな目的ですが、業平小学校の校長先生始め子どもたちが温かく迎えて下さって、420人の子どもたちからお手紙を頂戴しております。その時にNHKのテレビを見た聖心女学院の6年生の女の子が来月、私の住む鹿島市の方へ取材に来て下さるということで、きっと後世につながる大きな力になって下さると思っています。私もそんなことで頑張っていきたいと思えます。

村田未知子 私は30年、東友会の被害者の皆さんの相談員をしています。未だに全く補償のない被害者の遺族がいっぱいいます。お父さんは出征して亡くなり、お母さんは原爆で焼き殺されたが、ご自分分は学童疎開から広島へ帰ってきたのは8月21日だっ

た。広島で原爆手帳が取れるのは8月20日までなんです。そして広島学園という、三方海に囲まれた小さな島の孤児院の収容所で強制労働的な農作業までさせられた。その方のお連れ合いが被爆者で相談に見えた時に、「私には何もないのでしょうか」と言われたことが今でも忘れられません。空襲の、この援護法案を読んだ時に「やっつた！」と思っただけです。相談員として今までどうすることも出来なかつたけれど、被爆者と空襲の被害者たちが手をつなげばきつと実現出来るのではないかと思いました。ですから、この運動を続けることは被爆者にとっても凄いい力になると思います。東京には今、被爆者は6000人ほどしかおりません。恐らく空襲の被害者の方が人数は多いと思いますけれども、どうぞ被爆者を支えて頂いて、一緒に力を合わせて国を変えろという運動をして頂けたらいいなとも思っています。

このあと、河合節子さんが別掲の「第7回浅草ウォーク集会アピール」を読み上げ、満場の拍手で採択されました。そして東友会の家島昌志さんが次のように「終わりのことば」を述べ集会を閉じました。

「(前略)今、空襲被害者、戦争被害者を補償する法案」が上程される運びになったことは非常に画期的なことだと思えます。被爆者も「援護法」を国家補償として改正すべく現在取り組んでいます。空襲連は100万署名、被爆者は1000万署名を集める大運動でありまして、決して我々の力だけでは達成できません。国民の支持がなければ達成できないでしょう。高齢化するのには被爆者も空襲連も同じ。従って、これが最後の機会だといわれています。本日

の成功を力として目標の達成を目指したいと思えます。本日の成功を支えて下さいました皆さんに感謝

謝申し上げて閉会のことばとします。」

メッセージ

①日本原水爆被害者団体協議会より

第7回浅草ウォークにお集まりの皆さまに、心から連帯のご挨拶を申し上げます。広島・長崎の被爆から67年目を迎えました。人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器の実戦使用による“地獄”を体験させられた私たちは、多くの人々の無念の死を胸に刻み、自らの体と心に負わされた傷と向き合いながら生きてきました。そして、その体験を語り、この原爆被害は受忍できない、ふたたび被爆者をつくってはならないと、運動を続けてまいりました。原爆被害への国家補償も、核兵器廃絶も、いまだ実現していませんが、世界中で起こっている「核兵器のない世界」を求める動きに励まされ、私たちは決してあきらめていません。私たちは今あらためて、原爆被害への国の償いを求め、現行法改正にむけて運動しています。「ふたたび被爆者をつくらない」ために、すべての人が核兵器も戦争もない世界で、平和に生きる礎となる法律を求めているのです。このため私たちは、同じ戦争被害者である全国空襲被害者連絡協議会をはじめ、広範な市民団体および国民のみなさんと連帯、共同して、運動を広め、強めてまいります。ともに手を携え、戦争のない平和な世界を作り出していきましょう。みなさまの熱心なご活動に深く敬意を表しますとともに、今後のより一層のご発展を心より念ずるものであります。

2012年10月21日

日本原水爆被害者団体協議会

第7回浅草ウォーク集会アピール

2006年、東京大空襲の被害者、広島・長崎の原爆被爆者、平和を願う市民が、初めて一緒に、浅草の街を歩いてから7年目になりました。この間、全国空襲被害者連絡協議会(全国空襲連)が結成され、全国の空襲被害者が繋がりました。この協議会には、浅草ウォークで、共に歩いてきた、東京都の原爆被爆者団体である一般社団法人東友会も参加しています。また、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)では、全国の被爆者や市民に呼び掛け、原爆被害への補償を求める、被爆者援護法の改正運動を始めました。そのなかのもっとも大切な要求は、原爆で殺された人々への償いを実現することです。そしていま、こうした活動を踏まえて空襲被害者等援護法、沖縄戦時被害援護特措法を国会に提出する準備が進められています。この2つの法案は、7年間、共に浅草の街を歩き、体験を共有し、学びあってきた浅草ウォークの目標を具体化するものです。先のアジア太平洋戦争から67年が過ぎました。しかし、国はなお、空襲被害者、原爆死没者などに対し、責任を認めず、救済・補償の手立てをとらずにいます。法案を実現することは、こうした国の姿勢を改めさせ、力には力で対抗する道を回避し、二度と戦争の惨禍を繰り返さない世界の創造に繋がるものです。戦後補償の差別をなくし、全ての戦争被害者に国の償いを実現するため、多くの人々に共感を広げ、新しい社会と平和を願う世界の人たちとの繋がりを、私たち市民の手で作りに出していきます。

2012年10月21日 第7回浅草ウォーク参加者一同

② NPO法人中国帰国者・日中友好の会 (要旨)

第7回浅草ウォークに参加できず残念ですが、戦後補償のゆがみを正す運動を応援いたします。67年前、東京を始め全国の空襲や原爆により多くの命を失った上に、たくさんの方々の健康が奪われ、戦後も民間人の被害者は苦しみを抱えて生きてきました。それにもかかわらず政府は、不正な戦争に対する真剣な反省をせず、民間人被害者に補償をしておりません。人間の命ならばどんな命でも優劣なく尊敬されるべきです。軍人、軍属の命が尊く、民間人の命が軽いという考えは公正ではない。帰国孤児の私たちは戦争による被害者への冷たい対応をしみじみと感じています。浅草ウォークが長年にわたり戦後補償のゆがみをなくして、戦争被害者・遺族が公正、平等に補償をもらえるように努力していることに敬意を表します。当会は今後とも浅草ウォークの皆様と共に一丸となり、憲法第9条を守る、加害者をなくす、戦争をなくすよう粘り強く奮闘します。

NPO法人中国帰国者・日中友好の会

理事長 池田澄江

③ 沖縄・民間戦争被害者の会

第7回浅草ウォークへの連帯のメッセージ

2012年10月21日 沖縄・民間戦争被害者の会

(会長 野里千恵子、顧問兼団長 瑞慶山茂)

沖縄・民間戦争被害者の会(会員140名)は2年前に結成して以来、「命は平等だ」「命どう宝」を合言葉にして「沖縄戦」の被害者のうち未補償の死没者6万7千人、後遺障害者約5万人に対する国の謝罪と国家補償を求めて活動してきました。結成と同時に全国空襲連に加盟し、「空襲被害者等援護法」「沖縄戦時行為被害者援護特別措置法」の同時

制定のために全国の空襲被害者と連帯して活動してきました。沖縄県内では、立法促進署名約3万4千筆を集め、全県下の自治体での立法促進決議をめざして活動を強め、県下41市町村・県議会へ意見書採択の請願書を持参又は送付しました。現在、沖縄戦の激戦地であった南部地域の糸満市など4市町で地方自治法第99条に基づく一般戦争被害者への補償を求める意見書を採択し、内閣や国会など関係官庁に送付しています。両法案の立法化を勝ちとるためには全国各地域から声を大にして国会に届くようにする必要があります。また、去る8月15日には沖縄・民間戦争被害者の会の会員が中心となった原告40名が被告国に対して謝罪と国家補償を求める集団訴訟

東京高裁判決と最高裁上告への思い(2)

荻原和子(84歳・栃木県)

私の家族で死亡(行方不明)者は、母一人だけでしたが、当時の事は昨日の事の様によみがえってきます。犠牲になった方の死体を踏み越えながら、逃げた足の裏の感覚は思い出しても申し訳なく思っています。どうかお名前だけでも後世に残して頂きたい。国で手厚く慰霊してもらいたい。そのために残り少ない命を原告団の一員として頑張りたいと思います。

酒井幸三郎(80歳・埼玉県)

一審から二審の裁判を通じて、今更ながら行政の無責任と勝手さには言葉がありません。最高裁には日本の最高府としての勇気をもった公平な判決を期待

を提起しました。訴訟は当時の国と日本軍が国民保護義務に違反して地上戦闘などで沖縄県民を殺害したり死に追いやった不法行為責任や戦闘行為による生命身体を侵害した危険行為責任、救済せずに長期にわたり放置してきた立法不作為責任を理由としています。提訴の前後から連日沖縄県内外のマスコミは大々的に取り上げて報道し、NHKなどで全国ニュースとして報道されるなど反響を呼んでいます。今後2次、3次提訴を行い100名規模の原告団を結成し、強力な裁判闘争を進めて、勝訴判決を勝ちとっていく所存です。全民間戦争被害者の救済実現のために、皆様方と連帯して闘いを強めて参りたいと思います。勝利の日まで一致団結して頑張ります。

します。

内田道子(79歳・東京都)

戦後67年、私には今だに痛み苦しみで死にたいと火の中を逃げたのが昨日、今日のように思います。九死に一生を得て月日は過ぎても、苦痛老化したいく障害の痛みが追ってきます。早く楽にして下さる判決を下してください。お願い申し上げます。

城森満 原告団副団長(79歳・神奈川県)

(二筋の道)

私たちの歩いている道には勝利を目指した二筋の道があります。本年4月25日の自分の課題に四つに組もうとしない東京高裁の受忍論をちらつかせた、背信的判決、そしてそれに怒って立ち上がった最高

裁への道。さらに6月13日に議員連、被害者の大筋の合意を得て誕生した援護法案の立法による空襲被害者全般の救済への道があります。今この道を人生最後の思いを込めさらに平和への道を歩き始めています。「狭い門から入りなさい。滅びに通じる門は広くその道も広々としてそこから入るものが多い。然し命に通じる門はなんと狭くその道も細い事か。それを見出すものは少ない。」我々は苦難の道を歩いていきます。然しいずれ真実が勝利を得る事を信じて

高橋 明子 (78歳・埼玉県)

提訴して5年。最高裁での判決に多少望みを持ちます。「せめて遺骨だけでも」と悔しい思いです。でもあきらめていません。でも司法は自らの問題として司法に出来ることをして欲しかったです。不信感を持ちました。上告に望みをかけます。人間として納得のできる判決を期待したいです。弁護団の先生方には感謝しきれない気持ちです。私たちが原告団として、まだまだ努力が足りないのではと反省しております。皆さんと決意新たに知恵を出しながら頑張らなければ、申し訳ないと思っております。

磯田育男 (77歳・千葉県)

東京大空襲で家族3人が犠牲となり、空襲で家族を奪われた悲しみと怒りは戦後生活の辛苦であり、今でも脳裏から離れず、残された者の人生まで変えてしまった。私が国民学校2年生の時であった。それからの生活は耐乏生活の極限との闘いで現在も続いている。空襲で難民となった遺族は今も苦しんでいる。国が起こした戦争の責任は重大である。無謀な戦争を起した国は、軍人・軍属に高額な恩給を支給し、一般民間人には謝罪も支援もない。被害者として切捨て放置は残酷すぎる。激しい怒りを覚え

る。これでは民主主義国家とは言えない。法の下での平等違反であり、現憲法とは矛盾している。この差別を改めさせ、法の下での平等を実現するためにも最高裁への上告をし、闘う決意である。戦争はあつちやーいけない。二度と繰り返さない国にするということをしっかりと胸に刻み取り組みたい。

岩田 健 (77歳・奈良県)

高裁判決を知った時にまず心に浮かんだ思いは、やっぱりというものだった。だが、すぐにその酷薄非道ぶりに猛然と怒りがこみ上げてきた。これまでも、国を相手の訴訟の場合、ほとんどが権力側についた判決がなされてきたことから、今回もまたという予想が無きにしても非ずではあったが、それにしてもあの無惨極まりない大空襲の惨状と、それからの国の扱いの非常な仕打ちに、よくもこんな判決をと歯軋りを抑えられない日々が続いている。

しかしこれまでの私達の闘いは無駄ではなかった。しかしこれまでの私達の闘いは無駄ではなかった。少なくとも一・二審において、立法院が何らかの救済を講ずべきことに言及させた。次の世代の人々を二度と私たちのような立場に立たせないためにも、立法院への働きかけと並んで、最高裁で勝利が勝ちとれるよう頑張っていきたい。

田村 昇 (77歳・千葉県)

裁判官の非情と思える判決に啞然として声も出ませんでした。これまで弁護士の方々には、大変お世話になりました。本当に有り難く感じておりますが、今後さらに最高裁において、先生方のご指導が得られることにに対し、感謝申し上げます。

東小川榮子 (77歳・東京都)

不当判決を受けても、家族5人(父母、2人の弟、祖母)の遺骨も見つからず、戦争犠牲者となった私

には戦争は終わっていないのです。父は軍の地図を作る仕事をして居りましたので家族で疎開することができず、私は学童疎開に行くことになりました。私の家族全員が亡くなった時は10歳でした。国からは何の補償も援助もして貰えず、悲惨な状況に置かれ大変な苦労を重ねてきました。戸籍上は親権者ナシ、親戚の方々にも見放され、同級生の家の妹夫婦に子供がなかったことから養女に迎えられ、高校を卒業してからは、日本は食糧難の時代、田や畑を作ったり、重労働を重ねました。空襲犠牲者10万人の方々の無念、どうしても供養してあげたい。碑を残したいです。被害を蒙った私たちを見捨て人権無視をしてきた国の責任は重大だと考えます。原告団のみならずと最高裁に上告します。

宮島保男 (77歳・東京都)

国の責任で愚かにも戦争を始めて多くの不幸を作り出しました。この責任は国が取らなければ誰が取るのですか？間違いは素直に謝罪するのが人の道だと思えます。国が人の道に反する事をしていては社会が乱れるのは当然の事です。社会の乱れを是正するには先ず国が間違いを是正する事から始めなければなりません。一日も早く国の責任を明確にして頂きたいと思えます。この裁判が戦争防止の第一歩だと判事は自覚して頂きたい。間違いを犯して反省と謝罪がなければ、ますます国が乱れるばかりです。

勝田則子 (76歳・大阪府)

あの空襲で大切な家族を失って以来、やっとここまで来られましたのも弁護士の方々の温かい皆々様のご支援の賜によるものです。こんな悲しい事が二度とおきない様に最高裁に上告させて頂きました。何も理解できず最初にガンと頭を叩かれた

この気持、誰がわかってくれるでしょうか。もうほとんどの人が太平洋戦争の事を知りません。裁判官の皆様よろしくお願い申し上げます。

草野和子（76歳・東京都）

東京高裁判決が出された後の記者会見で、判決内容が、私たちが陳述した内容に正面から向き合おうとしていない事への悔しきで、思わず涙してしまいました。大勢の弁護士さんの助けをお借りした法廷での訴えは何だったのか。この東京高裁での教訓を生かし、最高裁に向けて大きな世論の包囲網の必要性を痛感しました。

棚村靖子（76歳・神奈川県）

「いずれも棄却」やっと聞きとれた小さな声を残し裁判官はさっと引上げた。なんとも空しく私達は顔を見合わせ、ため息をつくばかりでした。東京大空襲で人生を奪われた10万人の無念の声を国に届けなければ私達は死ぬに死ねません。しかし原告の願いは司法に無視されました。戦後67年国家財政半額赤字といながら既に53兆円の軍人恩給を支給しています。一方空襲被害者民間人には1円の補償もなく謝罪も追悼碑も何もありません。これでも日本は民主主義国家なのですか。先進国として恥ずかしい限りです。弁護団の先生方には手弁当でお働き下さり、頭が下がるのみで感謝の気持でいっぱいです。また多くの支援者の皆様からお礼を申し上げます。先日のメーデー神宮橋で署名活動の際、「頑張つてね」「応援しているよ」と声をかけられました。元気をいただき最高裁に向けて闘いましょう。

山本麗子（76歳・東京都）

1945年5月24日、B29の空襲を受けました。私は大井伊藤町という所に両親と兄弟の5人家族で

住んでいました。両親は戦後間もなく空襲でのケガが悪化して立て続けに亡くなりました。以後兄弟ともバラバラになって、敗戦後の混乱と食糧難の中で親戚や知り合いの家を転々とタライ回しの生活が始まりました。上野駅の地下道での生活、そして浮浪児狩りなどあらゆる苦しい辛酸をなめました。それから67年の月日が経ちました。いつの間にか寝たきりの76歳になってしまいました。1日たりともあの戦争と空襲の日のことは忘れられません。つらい傷あとを背負った長い長い時間でした。あの戦争は一体何だったのだろうかと思えます。いのちのある限り私たちが体験したあの事実を決して風化させてはならないと思えます。今後とも頑張ります。よろしくお願ひします。

新井英吉（75歳・宮城県）

この裁判には、狭い意味での勝ち負けとは次元の異なる根源的な意義があると、私は考えます。スカイツリーという世界一の高さを見上げるその足もとに何があったか。オキナワ・フクシマに何があるのか。それらに通じる普遍的な意義について考えます。

川和啓二（75歳・神奈川県）

立法化に「団結」。世話人、役員の皆様感謝しています。

小山 昭子（75歳・山梨県）

戦後既に66年経緯しましたが、あの恐ろしく凄まじい情景は、当時9歳の私でも今も鮮明に記憶にあります。大空襲により町内の世話役を勤めていた父を亡くし、その後疎開先の甲府で懸命に生きて来た母、兄、姉も他界。私も後期高齢者になり行動範囲も狭まったこの頃であります。母、兄姉の想いも込めて、父の供養のため本上告に参加させて頂きま

した。今尚あの戦争を正当化する方がいることは極めて残念です。いずれにせよ国民には何の瑕疵もなく大きな犠牲を受けました。先生方には大きな期待をお寄せしております。

高野万子（75歳・埼玉県）

弁護団の先生方、原告団の団長、ご一同様と心一つにして最後まで頑張つていきたいと思つて居ります。よろしくお願ひ申し上げます。

正田トシ子（75歳・大阪府）

戦災に遭つて、父の消息が途絶えてから67年が過ぎ、共に空襲の火の雨の中をくぐり抜けた母も百歳で2年前に生涯を閉じました。せめて母が生きている間に私達の裁判で願いがかなえられたらと思ひました。一生懸命に力を傾けてくださった弁護士先生方、原告団世話人の皆様のお力でここまで来られた事に感謝し、最後までご一緒に裁判を闘つてゆく決意です。

足立史郎 原告団事務局長（74歳・東京都）

（戦争を支える制度の廃止へ）
16歳の高校生時代、戦前の国家権力は治安維持法で拷問するなど、犯罪をおかすことを知った。戦後67年目の現在はどうか。74歳の私は、空襲訴訟を通じて、日本の司法に、平和・人権の新しい憲法のもとでも国体思想が残っていることを知った。私たちが生命を大切にするように国のあり方を変えようとすると正義づら、67年も救済から放置されたままと言うると被害者づら、に見えるかもしれない。しかし、正義は貫きたい。国が起こした同じ戦争の被害で、軍人軍属に補償し、民間空襲等被害者にはしない。戦争は正しかった。戦争を支えるような制度は廃止になるまで闘い抜きたい。最高裁上告はその闘

いの大きな手段であるが……。

篠原京子（74歳・長野県）

東京地裁に提訴して早や6年目となるかと感慨無量です。今の私の置かれている境遇は大変厳しいものがあります。ホームの方々の理解ある協力のおかげで、分割払いで費用の支払いをさせて頂けることとなり、ありがたく感謝しております。いかなる結果となろうとも、最後まで国に責任を取ってもらわなく、年長の皆様と共に闘う意志を改めて固めております。並行して国会でも議員立法を勝ちとるべく全員で、多くの国民の支持を得て、最後まで命ある限り頑張ります。

八木栄一（74歳・神奈川県）

裁判官判事は私共遺族の願いを受け入れて欲しい。戦後67年を経た現在も戦争被災者の遺骨は震災記念堂の蔵に大壺に入れられて放置されている。何故交戦国の国は死者に詫び怨霊を鎮める事すらしらないのか。判決の結果次第では、私はDNA鑑定を依頼し遺骨を一部でも一片でも、残された家族のもとに返してもらおう事を要求したい。私の墓地に埋葬する。

小倉 功（73歳・千葉県）

昭和10年代に国が起こした戦争に協力・努力した。東京大空襲で兄も死亡。家財すべてを失った。戦後残された家族は必死に生きてきた。戦後67年、振り返ってみると、この戦争は何だったのだろうか？ 一部の軍人の名誉欲と世界情勢を判断できなかった国が、国家、国民をぶち壊してしまい、莫大な死者と家財を消失してしまった。我々一般市民の被害者は国から見放された。この状態は「おかしいのではないかと集まった人たちが裁判に訴えた。現在の裁判官は戦中、戦後の経験をしてないので、「67年経って今さ

らなんだ」という感じで理解してくれなかった。最高裁の判決がどうなるのか。我々や常識ある国民が見守っている。戦争はまだまだ続いているのである。

奥川恵司（73歳・福井県）

去る4月25日の東京高裁の判決でも、私たち原告団の願いは叶いませんでした。しかし、これに怯まざり弁護士先生方のお力をお借りして、次のステップに邁進して行かなければなりません。私達77名の原告団は、最後の力を振り絞って頑張る参りたいと思えます。皆様と心を一つにし、さらにまた、これまで支えて御協力下さいました多くの方々にも、今一度お力を頂いて、「空襲被害者援護法」の成立に向かつて実現していかねばなりません。舞台は、最高裁判所と国会へと移っていきます。今の国会は何も決められず、閉塞感ばかり切れなく前途多難で、不安材料が一杯です。国民一人ひとり、「日本のことを変えて欲しい」と思うことが沢山あります。課題山積の状況のなかで、真に国家国民を強く思う国会議員に国会でしっかり働いてもらえようように、私達の声を届けて支えていくことが必要だと思います。

福田美紗子（73歳・東京都）

私も父、兄二人を空襲で亡くしました。父の兄弟も深川に住んでいましたので、亡くなっていると思います。母も2年後心労で亡くなりました。私達5人兄弟は親戚にばらばらに預けられ、20歳になるまで会うこともできない状態でした。今思うことはせめて父、兄達が手を繋いで一緒にいたら少しは気持ちが楽になったのではないかと思います。私が原告団になったのもせめて亡くなった方々の供養になればとの思いです。この件に関わる弁護士の方、事務局の方は大変だと思いますが、どうか頑張ってください。

このような悲しみは私達の代で終わりになります様、微力ながら皆様に付いて行こうと思っております。よろしくお願ひします。

河合節子（72歳・千葉県）

私が原告団に加わった時は、今よりずっと軽い気持ちでした。正しい主張に、裁判所は当然正義を実現してくれると思っていました。しかし受忍論の壁が厳としてあることを思い知らされました。敗戦の反省に立って、戦争しない国が続くと信じられるなら、肉親の死や、自分に振りかかった不幸も平和の礎と受け止めて静かな老後を過ごしていたでしょう。でも戦争ができる国への道が着々と整備されていく現実を見逃すことができません。生き残った者の使命として、結果はともあれ全力を尽くそうと思えます。そうでなければ、戦争で死んだ肉親やすべての人々に顔向けができません。原告を導いて下さる弁護団の方々と共に、この思いが必ず最高裁に届くことを信じましょう。

山口悦代（70歳・東京）

3歳の時に両親を亡くし父方の祖母に育てられました。幼い頃は親のいない子ということで、疎開先の大人の方に何かあるごとに濡れ衣をかけられてもじっと我慢を耐えてきました。もしかしてどこかに両親が生きているのではないかと思ひ、中学を卒業して東京へ行き、住み込みで苦しみに耐えて栄養失調になりながらも働きました。結婚してからは「どこの馬の骨かわからない嫁」と言われながらも、夫の祖母、父、母を介護し40年あまりの年月が流れ、見送ることが出来ました。空襲で両親を亡くし、遺骨もないことを口にするともなく耐え忍んで参りました。父母ばかりでなく、空襲で亡くなられた多

くの方々の無念な思いに口を閉ざしてはいけな
思い、歴史に残る裁判でありますように祈ります。

吉田由美子（70歳・茨城県）

裁判長の「すべてを棄却」の声は聞き取れないほ
ど小さくそして短い時間で閉廷した。二度も繰り返
された裁判所内での光景。期待をしていたので二人
の裁判長からは捨てられ、司法に裏切られたという
気持は否めない。今までの努力は何だったのか。

「空しさと悔しさ」だけが残った。空襲死者は、戦
争の犠牲になったのではなく、犠牲にさせられてい
る。その事が活かされる事なく、謝罪もされず放置
され、むしろ隠されている現状。国は軍人や軍属に
のみ何故手厚いのか？ 立法府も民間人には援護法
を成立させることなく何度も廃案にしてきた事実。
この責任はとても大きい。いったい誰に責任がある
のか信を問いたい。77名の原告の一人として最高裁
判所に上告をした。戦争は国策で始めたという原点
に戻り、司法府には真摯な書面審理を願ひ、立法府
には今こそ、正しい決断を強く望み、援護法の一
日も早い成立に大いに期待している。生きる事の出来
なかった死者への供養にと、残された者も又悔いの
ない様にともうひと頑張りする事を心に誓った。

千葉利江（62歳・東京都）

後世に語り継ぎ残したいことは、国と司法が作り
出した不条理です。一番では空襲の惨禍、軍人軍属
と民間人の差別、長年の立法不作為、「戦争被害受
忍論」など、私たちは何も知らずに生きてきたので
す。高裁判決では軍人軍属との階級的差別構造につ
いて原告らの不公平感に貶めていること、「防空法」
については「要請の程度」とする裁判官の軽薄さに
あきれました。私は、親や兄弟姉妹を失った原告の

みなさん方が家族を思う気持をうらやましく思っ
ています。戦争を終わらせることができな
い指導者に
どれほどの人たちが無駄死にさせられ、生き残った

東京大空襲68年目の証言集 (8)

浅草千束町 東京大空襲の体験

大野邦彦 田村佐代子 御厨昌子 星屋衣江

3月10日の大空襲（浅草千束町）

大野邦彦

① 昭和20年、当時私は夜学の中学へ通いながら昼
は勤めていた。3月9日は宿直当番の日であった。
その夜はいままでもなく例の大空襲があった。翌日、
まさか自分の家が焼けたとは思ってもいなかったの
で、のんびりとした気分地下鉄田原町の駅に降り
た。外へ出て驚いた。見慣れた建物が全部瓦礫の山
に一変しているのだ。「これは夢か…、夢であつてく
れ、夢なら覚えてくれ。」と思ひながら、ズボンのポ
ケットから足をつねってみた。痛い！ 夢でない。
遅ればせながら、昨夜の空襲でやられたことをはっ
きり知った。地下鉄だから外の状況が分らず外へ出
て初めてわかつたのである。急に我が家のことが心
配になつてきた。無残に焼き崩れた国際劇場の前ま
で来た。そこからかなり離れた千束小学校が丸見え
に見えた。我が家は千束小学校の陰の向こう側だか
ら大丈夫だ、と念じつつ歩いて行つたが、我が家付
近も一面の焼け野原。呆然として立ちすくむ。顔か
ら血の引いていくのが分つた。近所の人たちも1人
もいない。自然と千束小学校へ足が向いて入つてみ

者に苦しみを与えたのか。今原発をやめることがで
きない日本の政治の指導者が重なつてきます。

た。そのとき足が止まつた。目の前に人形が真つ黒
に焼けている。手足の指は燃え尽きてなくなつてい
る。「人形までも真つ黒に…」と思つて、顔を見た
ら、なんと骸骨になつていゝではないか。「あッ、
人間、子供が死んでいるのだ」と気がついたときは、
体が電気に打たれたように動かなくなつてしまつた。
私が焼死体を見たのはこのときが初めてで、恐ろし
さで体が硬直してしまつたのだ。やつとの思いで足
を動かし講堂の方へ行つた。講堂の南側にある千束
公園には、まるでマネキン人形のような死体が累々
としていた。この地獄のような情景を見て、はじめ
てこの重大さを知つた。急に家族のことが心配に
なり胸騒ぎがして来た。講堂に入つて驚いた。生き
残つた人々が、みんな半狂乱で家族の名前を呼び合つ
ている。何の統制もなく、正に阿鼻叫喚の状態であつ
た。しばらくたつて私も家族の名前を呼ぶことにし
た。「大野、大野紀美代おりますかア。」大声で何
回も呼ぶうちに「ハイ」と手をあげる人がいた。
見知らぬ人である。「大野紀美代さんは？」と尋ね
ると、「この子です。」と乳飲み子を指した。同姓
同名別人だったので。ガツクリ。この講堂の中には
私の家族はいないと判断したが、誰か近所の人はい
ないかと、その姿を求め後ろの方へ行つて立つてい

た。そのとき4歳ぐらいの坊やの面倒を見ながら、中年の婦人が私に聞かせるように独り言をいっていた。「私が1人で夢中で走って逃げてるとき、この子がワアーワアー泣きながら私の後を追って来ただけです。その姿を見たら、私はどうしてもこの子を置いて逃げる事ができず、手を引っ張ったり背負ったりして逃げてきたんです。どこの子かわかりませんけれど、とても子を置いて逃げることはできませんでした。」その坊やは寝間着姿で、小さな可愛い足は素足だった。その婦人は、生死の境にいる自分の危険を顧みずその坊やを助けたのだった。私にはその人が神、仏のように見えた。あれからもう50年以上もたった。あの婦人と素足の坊やはどうなっただろう。無事でいてくれれば嬉しいが……

かし」と祈るのみだ。

③ それから間もなく、講堂の外でおむすびの配給があった。1人2個。その日の午前中のことである。大手町の交差点で、焼き出された中年の女性2人が腰をおろしてうずくまっていた。髪の毛はボサボサである。聞けば門前仲町からやっと逃げてきたという。気の毒になって、持っていた弁当を無理に渡してきた。その数時間後に、握り飯をもらう立場になるうとは、夢にも思っていないかった。握り飯をもらい、今度は缶詰をくれるという。しかし、缶詰は2人に1個だという。そこで同じ隣組の奥さんに出会った。その奥さんと缶詰をもらうことにして並んだ。ところが、缶詰を手にした奥さんは、足早に歩きだして私から離れて行った。缶詰を独り占めしようとしたのだ。「○○さん、僕はいらぬから1人で食べてください。」大きな声でいったが、その奥さんは聞こえないふりをしてどこかへ行ってしまった。私は淋しい気持ちだけが残った。

④ その後、たまたま妹と同年だった牧野さんとその姉さん（両親は彫刻屋さん）に会い、妹の無事を知らされ大いに安心した。また、我が家の前のシロップ屋の主人に会った。「あんたのお父さんは生きています、大丈夫だ」と、これもまた嬉しい知らせ。しかし、その後、父の姿は一向に見えないし、シロップ屋の主人の言動が少し変なので間をおいて聞いてみた。「父に会ったのはいつ頃、何処でしたか。」その答えは私にとって無情であった。「会ったように思うんだが、何しろワシは家内と倅が死んだもんで、頭がおかしくなっているんだ。」これで再び

父の生存は怪しくなった。夕方頃、日暮里の知人福田さんの家まで歩いて行った。その福田さんの家と我が家とは、お互いに焼けた場合の避難場所にしていたので。何しろ千束町一帯に多数の悲惨な犠牲者が出てる。この地獄のような状況を知った私は、もし福田さんの家に父がいなければ父の死を覚悟しなければならぬと思った。

運命の戸を開けるような思いで、福田さんの家の戸を開けた。火の粉を浴びて、焼け穴だらけの服を着た姉と妹が飛び出してきた。そして互いに手を取り合って涙しながら喜んだ。しかし、そこに父の姿はなかった。私はこの時点で父の死を知った。私は17歳の中学生だったが、声をあげて泣いた。私は、向島の寺島町で生まれ育ったが、小学2年生のとき、父は知人の借金の保証人になったことからスッテンテンになってしまい、私は伯父の家に預けられた。これが苦勞の始まりであった。高等小学校卒業まで6年間、そこで所謂「他人のめし」をイヤツというほど食わされた。父はやつと立直って浅草千束町に家を借り、昔の染物業、洗張屋を始めた。私が千束町に住むようになったのは、高等小学校を卒業した昭和17年4月からで、そこでようやく両親、妹と一緒に暮らせるようになった。それまでの6年間、親もとを離れて苦勞したことを思えば、たとえ狭い家でも正に天国であった。千束町の3年間は、その頃の私の人生で一番幸せな時期であった。だから、私は千束町は忘れられないし、思い入れも深いのだ。しかし、最も慕わしい父を失い、私のこの幸せは僅か3年間で消え失せた。私が声を上げて泣いた理由は、その辺にあるのだろう。

② その婦人と坊やから少し離れたところに5、6歳と4、5歳の兄弟の坊やが泣いていた。この兄弟も汚れた綿入れの寝間着を着ていたが、小さい足はやはり素足で汚れていた。私は坊やたちに聞いてみた。「坊やたちのお父さんお母さんはどうしたの。」お兄ちゃんが答えてくれた。「お父ちゃん、倒れてきた電信柱の下敷きになって死んだ。お母ちゃん、後ろからきた自転車にひかれて死んでしまった」といって、2人ともポロポロと涙を流し、泣きつづけていた。私は強い衝撃を受け、慰める言葉も見つからなかった。両親が死んでしまつて、こんな小さい子がどうやって火の中をくぐり、ここまで逃げてきたのだろう。よく助かったものだ、正に奇跡だと思つた。きつと神仏の御加護があつたに違いない。この坊やたち、今も生きていれば、やはり60歳ぐらいになつてゐるはずだ。今は、ただ、「幸せであれ

⑤ 父のことで、日暮里の福田さんに慰められたり励まされたりして、「…あるいは病院に居るかも知れない」と思った。翌日、千束町付近の病院を探し回った。今はもう何処の病院をどう探したか覚えていないが、私と同じような思いで病院を尋ねる人が沢山いた。病院の方でも、玄関に収容者の氏名を一覧できるように書いて張り出していた。父の名前がないとわかってしまっても、何回も見なおした。次々と病院へ行くにつれだんだん足が重くなり、いよいよ次の病院が最後だというときの気の重さ、足の重さは今でも忘れられない。そして、やはりダメとわかったときは、全身の力が抜けてしまい、何処をどう歩いたか全く覚えていない。

⑥ 3月9日の夜、前橋で勤めていた姉が突然我が家に来た。これは後で姉から聞いたのであるが、「何故か胸騒ぎがして落ち着いていられないので、千束町の父親のところへ来た」という。俗にいう虫の知らせだったのだろうか。神仏は父と姉に今生の別れをさせたのか、それとも妹を助けるために姉を呼び寄せたのか。逆に母は前橋へ買出しに行った。だから母は助かった。そして私は当直当番で家にいなかった。人の運命はわからぬものだ。姉と妹の話によると、いよいよ火の手が迫ったとき、父は、「邦彦が帰ってきたときに、食うものがないと可哀相だから」と言いながら、残り少ない米を石油缶に入れ、防空壕に埋めていたという。そして、「お前たちは先に逃げる」と無理やり追い出されたそうだ。その時点がすでに生死の分かれ目であったのだ。その後、父の埋めた米の缶を掘り出しに行った。土に深く埋めてあった缶のふたを開けたら、全く無傷の米が出

てきた。それを見た私の眼から大粒の涙が溢れ出た。私にひもじい思いをさせないようにと思う親心が、父の命を断ったのだ。父は、私に対し、私を伯父に預けて苦勞をかけたことに、負い目を感じていたのだろうか。せめて食べ物ぐらいいは、腹一杯食わしてやろうと思っていたのだろう。父は米のことなどかまわず、姉や妹と一緒に逃げれば助かったはずだ。私は父に最後の最後まで親不孝をしてしまった。さらに、私は父の遺体を探さなかったという重大な親不孝を重ねている。このようなことで、私は父に対し、生涯消えることのない心の重荷を背負って歩くことになった。姉と妹は、無我夢中で言問橋を渡りきって間一髪助かったが、妹は父を失い、多くの焼死体を見たことが余程強いショックだったのか、現在でも「空襲のことは思い出したくない」といって、姉や妹が避難する時の状況などを、詳しく知りたいと思う私に対しても、決して話そうとしない。ただ、戦後何十年もたつてから話したことがある。「家を逃げ出す時、持ってきた風呂敷包を後で開けてみたら、自分のものでなくて父のものが入っていたので、その時はとてもガツカリした」といっていた。当時は、誰もが、いざというときに持出す自分の大事な最小限の荷物をまとめていたのである。妹は慌てていたため、父の荷物を自分の荷物と間違えて持ってきたのだ。しかし、だからこそ、その風呂敷包みの中に入っていた父の着物が残ったのだ。これも天の摂理であったのかもしれない。墓を建てたとき、その着物の片袖を父の遺骨代わりにしたのである。

⑦ 空襲で焼ける1年ぐらい前だっただろうか、千束公園の南側の家が強制疎開になった。そこでかも

じ屋をやっていた河原崎さん一家が、「どうしても浅草を離れたくない」といって、我が家の前へ引越してきた（八木さんのあと）。夫婦には小学校2年生の妙子ちゃんを頭に、坊や、赤ちゃんの3人の子どもがいた。妙子ちゃんは片えくぼの可愛い女の子であった。そのうちに私を見ると、「邦ちゃん、邦ちゃん」と近付いて来るようになった。この年頃の子どもは誰でも年上のお兄ちゃん、お姉ちゃんを慕うものなんだろう。ある日の昼ご飯のときだった。

妙子ちゃんが小どんぶりをもってニコニコしながら、そして大威張りで我が家へやってきた。何事かと思つたら、「これ邦ちゃんにあげる」といって、私の前に小どんぶりを出した。見れば小どんぶりにはおいしそうなおかずが入っていた。後日、妙子ちゃんのお母さんが私の妹に話したことによると、妙子ちゃんはお昼ご飯のとき、自分のおかずは食べずに皆のおかずを食べているので、「なぜ自分のおかずを食べないの」と聞いたら、「おかずはおいしいから、邦ちゃんにあげるんだ」というもんだから、「仕様のない子だね」といいながら皆のおかずを少しずつ減らして、「これを邦ちゃんに持って行きなさい」といって持たせたということであった。今思うと、そのおかずは何であったかもう忘れてしまったが、少し甘くておいしかったことを覚えている。その量は決して沢山ではなかったが、幼い妙子ちゃんの好意が、小どんぶりに山盛りであったことを感じる。私は妙子ちゃんがそんな気持ちを示してくれたのが可愛いと思った。しかし、私は妙子ちゃんの好意に何もお返しすることができなかった。妙子ちゃん一家は、3月10日の空襲で全滅してしまったのである。（後日、妙子ちゃんのおばさんが、妙子ちゃんの家

の焼け跡にしゃがみ込んで、泣きながら手を合わせ
ていたという話を伝え聞いたときは、おばさんの
心中を察し、私まで涙ぐんでしまった。))

⑧ 3月10日の空襲の2、3日後だったと思う。何
のために行ったのかも覚えていないが、わが家の
焼け跡へ行った。そのとき、わが家のすぐ隣の田中
さんの主人が、自分の家の防空壕の跡で何か燃やし
ているのを見た。そのすぐそばで、当時、女学校の
高学年に在学中の娘さんが泣いていた。田中さんの
家は千束町ではかなり大店の乾物屋であるが、空襲
で奥さんとお孫さんが亡くなったという話は聞いて
いた。田中さんが燃やしているのは、なんと、この
2人の遺体だったのである。そうと知った私はギョッ
としてしまった。生き残った田中さんと娘さんたち
が、あちこち探し回って2人の遺体を見つけ、そこ
で茶毘にしているのだ。人間の体というものはこん
なに燃えるものかと思うほど、不気味な炎が上がっ
ていた。田中さんの奥さんは、下町的な気さくさも
あるが、何となく上品さを漂わせていた人で、近所
の誰からも親しまれていた。時折、2歳ぐらいの女
のお孫さんをおんぶしてわが家の前を散歩し、私な
どに会うと親しそうに挨拶してくれた。お孫さんも
私があやしたりすると、すぐにニコニコと笑う可愛
いものであった。その奥さんとお孫さんが、いま目
の前で真っ黒になって焼かれているのだ。私はこの
空襲で多くの遺体を見たが、皆知らない人々の遺体
であった。しかし、顔見知りの「田中さんの奥さん
とお孫さんだ」と、分っている人の遺体が焼かれて
いるのを見たときは、強い衝撃を受け、すっかり体
がすくんでしまった。そのため口もきけず、田中さ

んや娘さんにお悔やみの言葉もいえなかった。そし
て更に驚いたことがあった。茶毘のそばで娘さんは
涙でべとべとにして泣きはらしていたが、田中さん
は全く正反対に涙一つ出さず平然としていた。しか
も、一升瓶をそばに置いて酒を飲んでいたので。

(その頃は酒など滅多に手に入るものではなく、闇
でなければ買えない代物だ。) 自分との妻と孫を焼
きながら、無表情(悪くいえば「平気な顔」)で酒
を飲んでいる田中さんに対する驚き、目の前にした
茶毘の炎の恐怖、娘さんに対する同情、私は複雑な
思いで、後ずさりするようにその場を去った。しか
しながら、今にして思えば、その頃まだ青二才の中
学生であつたわたしには、その時の田中さんの外見
だけを見て、その胸中までも見る目はできていなかっ
た。長年連れ添った最愛の妻や、可愛い孫を亡くし
て悲しくないはずがない。今、自分の手で愛する妻
と可愛い孫を焼いている田中さんの胸中は、どんな
に悲しく辛かったことであろうか。大声を出して泣
きたいのをぐつと堪えていたに違いない。たとえ大
金を出しても酒を飲まなければ、自分の手で最愛
の妻や孫を焼くことなどとてもできることではなかつ
たらう。焼きながら心の中で念仏を唱え、生前の妻
や孫の面影を追い、心の激しい動揺に堪える苦しさ
悲しさは、いかばかりであつたらうか。私もとうの70
を過ぎた。可愛い孫ができた。遅ればせながら今年
になって、やっと田中さんの胸中を察することがで
きるようになった。空襲で亡くなったほとんどの人
達が、何処の誰とも分らず埋葬され、数年後によ
やく茶毘に付されて、両国の記念堂に合祀された。
(その中には、親の遺体を探そうともしなかつた親
不孝の息子を持った私の父も入っている。) このよ

うなことを思い巡らすならば、田中さんの奥さんや
お孫さんは、自分達の家族に探してもらい、自分の
家の焼け跡で、自分の夫であり祖父である田中さん
の手で茶毘に付してもらい、そして自分の家の墓に
入ることができたのは、むしろ幸せであつたとい
べきであろう。ただ、私の臉には何十年もたつた現
在でも、奥さんやお孫さんを焼いていたときの、あ
の地獄の狼煙のような不気味な恐ろしい炎が、どう
しても消え去らないのである。

⑨ 毎年3月10日には必ず両国の震災記念堂へお参
りに行く。正面にお花とお線香を供え、そして4本
の塔場をお願いする。父、従姉(丹 すみ子)、河
原崎妙子一家、千束町戦災者の霊の4本である。従
姉は父の紹介で、昭和19年3月10日に千束小学校の
南側にあつたお好み焼屋に嫁いだが、奇しくも丁度
1年後の3月10日に姑とともに焼死した。かなりの
美人であつたが、僅か24才の短い生涯であつた。

記念堂の正面を拝んだあと裏側の納骨堂を拝む。
そこで妻の作つた牡丹餅や煙草、キャラメル、チョコ
レートなどを供える。父は煙草が好きで甘党であつ
た。また、自分のおいしいおかずを食べないで、わ
ざわざ私に持ってきてくれた妙子ちゃんに、何もお
礼できなかった償いとして、甘いものを供えること
にしている。数年前のことであつた。その納骨堂を
拝んでいるとき不思議な現象に気がついた。戦災者
の遺骨を納めている大きな壺のふたが、少しづつ浮
いているのである。それが一つや二つでなく全部の
壺がそうなのである。中に入れてあるお骨
が膨張してあの重たいふたを押し上げてお骨
が膨張してあの重たいふたを押し上げてお骨
が膨張してあの重たいふたを押し上げてお骨

初めてだ。しかも、これらのお骨は納骨堂に納めてから何十年もたっているのだ。あまりに異常な現象にしばし目を見張った。ボランティアの婦人の方が私の驚いた顔に気がついたのだろうか、「みんな外へ出たがっているんですよ」と説明してくれたが、その言葉は私の胸を打ち、終生忘れられない言葉となった。ところが、最近、これらのふたはまた元のようになり、ピシヤリと締まっている。何故、何年前は一斉にお骨のふたが浮き上がり、そして、現在は何故また元に戻ってキツチリ締まっているのだろうか。これは一体いかなる物理現象なのか。あるいはまた、人知の及ばぬ何かの霊界現象なのだろうか。不思議なことがあるものだ。

⑩「父の名前は荒木剛（とし）治といいます。」田村佐代子さんからその名前を聞いた私はびっくり仰天した。荒木さんは今は亡き人であるが、私と同じ勤め先の大先輩なのである。空襲当時、千束町に住んでいた人々の消息などについて、田村さんと電話で話し合っていたとき、田村さんのお父さんの勤め先が、私と同じであることがわかった。念のためお名前をお尋ねしたところ、この驚きの結果となったのである。しばし興奮の余り、お互いに受話器に向って大きな声で話し合い、これも仏の引き合わせであろうと、その奇遇に感動した。荒木さんは空襲で奥さんやお子さんを亡くしたということは、勤め先の人から聞いていた。焼けた場所は聞いていなかったが、ご家族は全滅したものだと思ひ込んでいた。だから私は荒木さんの前では空襲の話はしたことはない。（今となっては思ひ切った話をしてみればよかったですかもしれない。そうすれば、お互いが同じ千

束町で、同じ3月10日に焼き出されることがわかり、荒木さんともっと話はずんだかもしれないのに：と悔やまれる。）私は荒木さんとは課は違っていたが、接する機会が多かったので、荒木さんのお人柄はよく知っている。謹厳実直、といっても決して威張ることはなく、温厚、円満で怒った顔は見ることがない。私も若輩に対しては、穏やかに懇切に指導してくれた。荒木さんのいうことには誰もが従った。それは荒木さんが常に正論を述べていたからである。そして大変な達筆家でもあり、また刀剣の鑑定という特技も持っており、その眼力は、わが国の鑑定界においてもかなり有名であった。私は仕事ばかりか、刀剣の鑑定についてもよくご指導を受けたのである。それだけに、私にとって忘れられない人であった。（田村さんの話によると、荒木さんは薬学専門学校を出ていながら、人事課へ出した履歴書には「小学校卒」としか書かなかったそうである。）

平成13年7月、空襲遺族交流会に出席した折、たまたま私と隣り合わせに座った方が、田村さんと妹さんの御厨昌子さんであった。皆さんとの会話中、お二人とも千束町の焼ける前の家並みなどを、実に正確に記憶しているのには驚かされた。それゆえ、千束町の復元図作りには、何かと押し付けがましくお願いしたが、有難いことにいつも全面的なご協力をいただいたのである。田村さん、御厨さんご姉妹には誠に申し訳ないことだが、私の勤務先の人から聞かされた話により、荒木さんのご家族は全滅したものだと思ひ込んでいた。だから、まさか荒木さんの娘さんが生きていようとは、そしてその娘さんである田村さんから、大先輩の荒木剛治さんの名前を聞

くとは夢にも思っていなかった。正に驚き、正に奇遇、まさに人生の不可思議を実感した次第です。

⑪ 空襲で焼け出された私は暫くの間学校へ行けなかった。あとで聞いた話であるが、同級生の関敏男君と及川蔵人君が期末試験の最中にもかかわらず、「試験のことなどどうでもいい。それより大野のことが心配だ」と、2人でわが家付近の焼け跡まで私を探しに来てくれたとのこと。しかし、千束小学校付近は一面の焼け野原となっており、私の安否も分らず空しい思いで引き返したという。思えば交通機関や目標となる建物も焼失した焼け野原の中で、よく千束小学校付近まで来てくれたものだ。多分、地図を見ながら歩いてきたのだろう、と思っていたが。終戦後、私はあえぎながら人生の苦しい道を必死で歩いてきたため、過去を振り返る余裕を失っていた。あれから50年以上の歳月が流れたが、関君、及川君の友情は忘れられない。及川君の消息は杳として不明であるが、関君については手掛かりはあった。私は前橋へ疎開する際に、関君から本籍地を聞いて書き込んだメモを持っていたのである。平成7年、関君の本籍地である長野県中野市へ問い合わせの手紙を出した。戦後の混乱期を含んだ50年以上という歳月の壁があることから、とても無理だろうと思っていた。しかし、中野市役所から思いがけない返事が来た。「本人の消息は不明であるが、親戚を捜しあて、兄さんの住所が判明しました。詳細は兄さんから聞いてください」という内容である。私は小躍りした。早速兄さんに連絡を取ったり、市役所へ連絡とったりしてようやく関君の住所をつき止めた。なんとわが家から近い川崎市に住んでいたでは

ないか。関君と50年振りに感激の再会を果たしたのは勿論である。関君の話によれば、私が警察庁に在勤中の頃、同じ建物の人事院ビル（旧内務省）の地階にある大久保食堂の経理をやっていたという。かつては2人が知らずにすぐ近くにいたことが分り、お互いに驚いた。（後日、中野市役所の担当者に丁寧な礼状を書いた。）その後も関君とは九中2部の同期会で毎年顔を合わせている。そんな折、関君に空襲で焼けたとき私をわざわざ探しにきてくれたことを感謝し、そして、どうやってわが家の場所を探したのか聞いてみた。関君から思いがけない返事が返ってきた。「九中にいた頃、大野に誘われて2回大野の家へ遊びに行ったことがある。1回目は、大野が墨田公園へ誘って隅田川でボートに乗せてくれた。2回目は、海軍兵学校の生徒が大野の家に来るから、紹介してやるといって呼んでくれた。だから大野の家の場所は知っていたのだ。」私は驚いた。関君がわが家へ来たことは全く記憶がないのである。関君と隅田川でボートを漕いだことも覚えがない。始めは関君が何か勘違いしているのだと思った。しかし、知人の福田さんの次男が海兵に合格し、後日わが家に来たことは事実なのである。そのことを知っている以上、関君のいうことは間違いないものと肯定しなければならぬ。さらに、関君はわが家の内部の様子まで言い当てているのだ。これには恐れ入ってしまった。私は学業についての記憶には自信がないが、勉強以外の物事、事象についてはかなり記憶がいい方だと自惚れている。例えば、もう10年ぐらい前のことだが、小学校の同窓会が開催された際、同級生の名簿を私の記憶で作り上げ、みんなを驚かせたことがある。だから関君がわが家へ来たことな

ど、忘れるはずがないと思うのだが……。その後私は意外なことに気付いた。昭和20年9月に九中2部（夜学）から九中15回生に編入したが、現在でもA組の同級生全員の名前と顔は記憶している。しかし、その僅か数カ月前に在籍していた九中2部の同級生約50人について、顔と名前を覚えていた級友はたった10数人しかいない。また、空襲焼失前の隣組の人達もろくに覚えていない。始めは老化現象が始まったのだと思っていたが、どうもそうでもないらしい。思い当たるのは、空襲で父を失ったときのあの強いショックである。『心の旅路』という映画があった。戦争のショックで記憶を消失するが、やがて記憶を取り戻してハッピーエンドになるという筋書きである。私も自分では気が付かなかったが、空襲による父の死という突然のショックで、記憶の一部分が消えてしまったのかもしれない。記憶の配線の一部が切れたのだろう。この失った記憶は取り戻せなかった。ただ、以前変な夢を見たことがある。夢の中で突然記憶の配線が接続するのだろうか、忘れていた昔の記憶をはっきり思い出すのである。一瞬目が覚め、「これは大事なことを思い出した。しつかり覚えておこう」と、うとうとしながら思うのだが、朝になって眼が覚めた時は、また記憶の配線が切れてしまうのか、いくら思い出そうとしてもどうしても思い出せない。やはり、頭の中の何かがおかしくなっているらしい。今では、「この記憶喪失がなければ、私も皆さんと同じようにもっと頭が良かったはずだ。頭の悪いのは空襲のショックによるものだ」と、自分の都合次第で言い訳に使う悪知恵を編み出し、胸中密かに隠し持っている。あれから半世紀

以上もたつた現在でも、空襲の惨禍は決して忘れられない。多くの犠牲者や父が、猛火にまかれ、倒れた時の心情はいかばかりであったかと思うと、心は激しく痛み、無念の涙が滲む。

空襲は、生き残った人々にも大きな傷跡を残した。
（平成15年11月）

千束小学校集団児童疎開の保母として

田村佐代子（旧姓荒木）

昭和19年3月女学校を卒業した私は、女子挺身隊の一員として軍需工場で飛行機のエンジン部品（コイル）の製作に従事していましたが、9月に東京都の保母の辞令を頂き千束小学校の児童疎開に同行することになりました。千束小学校3年生以上の集団児童疎開は、昭和19年9月初旬の夕刻に千束小学校を出発しました。学校から上野駅まで歩いて行きましたが、千束町の町内は大勢の家族の人達が見送りに出ていました。「○○ちゃん、元気でね」声を掛けられた子どもたちは元気そうに答えましたが、本当の気持ちはどんなに辛かったことでしょう。これが親子との一生の別れになってしまった子どもたちが沢山いるのです。思い出すと悲しくて胸が痛くなります。私もこの日が母や弟、妹たちと最後の別れになったのです。疎開先は宮城県仙台市に近い松島海岸と遠刈田温泉の2か所です。私は松島学寮の寮母でした。先生方や私たちが一番心配したのは、児童たちの健康管理でしたが、当初、東京育ちの児童たちは水が合わなかったためか、みんな下痢をしてしまい、何か月も治らず可哀想な子もおりました。朝はみんな上半身裸になって乾布摩擦をやりました。が、冬の雪の日でも頑張ってやりました。しかし、

女の子が凍傷になってしまい、その子をリヤカーに乗せて雪の中を隣り町まで通院したことがあります。また、3年生の子が入院したため私が付き添いをしました。田舎の病院は薄暗くて私ですら心細くなり、不安な思いをしました。戦局が激しくなり仙台付近も安全ではなくなり、12月には塩釜が空襲で焼け、空が真っ赤になりました。そして、とても悲しいことが起こりました。昭和20年3月初め、6年生の学童が中学校、女学校入学のため東京へ喜んで帰ったのですが、3月10日の大空襲で殆どの学童たちが亡くなってしまったのです。東京へ帰るのがもう少し遅ければみんな助かったのにと、今でも悔しくなりません。松島の方でもその夜は警報が出ましたので裏の松林へ避難しましたが、そのとき、何故か私は胸がひどく痛みました。あとでわかったのです。が丁度その頃、東京の空襲で母が亡くなったのです。

数日後、6年生の帰京に付き添っていた高松先生が、火傷を追って松島学寮へ帰って来られ、ご一緒にいかれた南川先生がお亡くなりになったことをお聞きし、驚きと悲しみで胸が一杯になりました。学童たちには、空襲で亡くなった家族のことは当分の間伏せられておりました。終戦後の9月、帰郷直前になってはじめて学童たちに知らされましたが、それを伝えるときの先生の気持ちはどんなに辛かったことでしょうか。そして親、家族の死を知らされた学童たちはどんなに悲しい思いをしたことでしょうか。

空襲で家族全員が亡くなった5年生の子が、戦後、御徒町のパイロット万年筆屋で働いているので山鹿（やまが）先生と会いに行きました。ひとりぼっちになってしまったその子は元気がありませんでした。私たちが帰るときになると眼に一杯涙を浮かべてい

ました。その顔を見た私はとても辛くて、今でも忘れられず思い出すと悲しさがこみ上げてきます。これがあの子との最後の別れにたくありません。今は立派になっていると思います。ぜひお会いしたいと思っております。

〔追記〕

（平成14年3月）

大野邦彦

田村さんの体験記を読み終わって気になるのは、やはり万年筆屋で働いていた「5年生の子」のことだ。その後、田村さんに聞いたところその子は男の子であるが、50年以上も昔のことなので名前も忘れてしまい、万年筆屋の所在も正確に記憶していないようだ。戦後間もないあの頃は、誰しもがひどい荒波にもまれたため、記憶の消えることがあるのは仕方がないことだ。面倒見の良かった山鹿先生もとうに亡くなってしまい、その子を探す手でもなくなってしまったとのこと。しかし、この体験記を読んだ人なら誰でも、何とかしてその男の子を探したいと思うのは人情だろう。同じように、この体験記を読んだ千束町の遺族で三須いく代さんは、空襲で自分の弟が行方不明になっていることから身につまされたのだろうか。パイロット万年筆の本社をはじめ片っ端から心当たりの店へ電話を掛けまくって聞いたらしい。しかし、何処も当時のことを知っている人はもう誰もいなかったという。ここで探索の手だてはプツリと切れてしまった。このとき私に一つの考えが浮かんだ。空襲のとき、我が家のまんなの小林さん一家は全滅の悲運に見舞われたが、不幸中の幸いというか、軍隊へいつていた長男の方と、学童疎開していた小林弘明さん（5年生）、小林由典さん（3年生）のご兄弟が生き残った。昨（平成13）年10月、千束小学校の同窓会に招待された際、このご

兄弟に50数年振りに再会することができた。2人も立派に成人している姿を見たときは、胸が熱くなった。わからなくてもと、この2人のご兄弟に聞いてみようと考えたのだ。早速問い合わせの手紙を書いた。実はワラをもつかむ思いだった。6月はじめ2人から返事がきた。なんとその「5年生の子」は、兄さんと小学校で同級生あったという。名は浅田豊樹君といい、戦後は稲荷町のプラチナ万年筆屋に引き取られていたとのこと。はじめは弟さんの手紙を読んだが、その文中の一つの文字を見てギョットとする。急いで兄さんの手紙を開き、同じ文字に愕然とする。その文字とは「自殺」。戦後2、3年の頃らしい。年齢からすればわずか4歳ぐらいである。やつと尋ね当てたと思ったが、私のこの「尋ね人」の終着は、何とも非劇的な結果であった。そんな年齢の子どもが自殺するとは、なんと痛ましいことか。よほど堪えられない悲しいことがあったに違いない。

同封されていた疎開中の写真を田村さんへ送って見てもらったが、やはり浅田君に間違いないらしい。何時の日にか再会を祈っていた田村さんにとってもショックだったに違いない。私も子どもの頃伯父の家に預けられ、周りの連中にずいぶんといじめられた。親許から引き離された小雀は、その悲しさや苦しさを訴える相手がなく、姿を隠し、声を殺して、一人で泣いたことが何回もあった。だから、浅田君が空襲で家族を失い一人ぼっちになって、万年筆屋で淋しい思いをしたことは痛いほどよくわかる。どんなに辛く、どんなに悲しい思いをしたことだろう。浅田君の気持ちを思うと涙が滲む。一体、浅田君は何のためにこの世に生れてきたのだろう。神は何故いたいけな浅田君にこんな悲惨な運命を与えたのか。

いくら何でもあまりにひど過ぎるじゃないか。現在となれば勝手なことをいうが、「今なら私なら即座に浅田君を引き取って、わが子同様、いや、それ以上へのびのびと育てるのに……」と思うのは、私一人ではあるまい。浅田君、これからはあの世で、両親にうんと甘えなさい。この世で苦勞したこと、悲しかったことを、ご両親に訴え、ご両親の胸の中、膝の上で、思いつきり大声をあげて泣きなさい。泣けばいくらかでも気が軽くなるでしょう。そして、ご両親に心行くまで慰めてもらいなさい。きっと、浅田君は、今ごろあの世で、ご両親に挟まれ、ご両親の手を握り、ニコニコしながら花の咲いている道を歩いているに違いない。浅田君のこの悲劇は、ほんの一部の人にしか知られていないと思われるので、浅田君のご冥福を祈る気持ちをもって、敢えてこの文を書いた次第です。

(平成14年6月)

私の空襲体験記

御厨 昌子(旧姓荒木)

昭和23年3月9日、警戒警報が出て間もなく外が騒然として来た。逃げる支度をして外に出ると家の前の四つ角は逃げてくる人で一杯だった。荷物を積んだりヤカーを引いて来る人、背中両手に大きな荷物に人、人、時々走る閃光にその人達の顔が浮かび上がる。遠くの空は夕焼けの様に染まっている。母や弟妹を連れ家を出た、二度と戻れぬ家になるとは夢にも思わずに。千束通りを突っ切りお富士様の通りを観音様に向って逃げる。息も出来ない位に風が強くなり、象潟警察の前の通りで大勢の人が立ち竦んでいる。その内、誰かが「良かった雨が降って来たぞ」と叫んだ。空を見上げた人達は、口々に「ほんとだ、ほんとだ」と、嬉しそうに言っていた。

私の顔にも2、3滴、雨粒が当たった。あとで聞いた処では、飛行機から石油を撒き、その後から焼夷弾を落として行ったとか、富士小学校の門の脇で、風で脱げてしまった防空頭巾を被り直していた時、どこかの町会の一団が学校を目指して逃げて来た。私達はその人波に後向きのまま押込まれてしまった。コンクリートの建物という事での安心か、背負っていた子を下ろす人、ヤレヤレと言う様に座り込む人、皆思ったより落着いて居た様に思える。それから半刻しない内に、あの様な悲惨な時を迎え様とは。講堂の窓が赤く染まる、瞬時に硝子が飴の様に溶ける。真つ赤な、まさに紅蓮の炎が吹き込んでくる。炎に追われ校庭に逃げて見たものは、すでに校舎の2階3階は炎に包まれ、火達磨になって飛び降りてくる人の姿だった。何時の間にか、母や弟妹ともバラバラになってしまった。探し様も無い。仮に居場所が分つても、側に行く事も出来ない阿鼻叫喚の校庭となっていた。人に押されて落ちたのか、自分で入ったのか、覚えていない。立錐の余地もないプールで恐らく失神していたのだろう、それが幸いして水も吞まずに助かったのだと思う。身の回りのざわめきに気が付くと、私はプールの中に居た。大人の人達は自力で這い上がって出て行く、残されてはと、必死で「助けてここを出して」と叫ぶ。その声に気付いた人が、「この子を出してやって」と人を呼び、何人かの人の手でやっとプールから引き上げてもらった。普段なら学童の声が明るく響く校庭は、文字通り死屍累々たる在り様だった。プールの縁には火から少しでも遠のこうと、折り重なって亡くなった人が小山の様になっている。その一番下に妹が居ようとは。これを書き乍ら、熱かつたらう、苦しかった

事だろうと、涙が出るが、あの時は茫然自失と言う様な生易しいものではない。私の五感是完全に停止していた。停止していればこそ氣も狂わずに居られたのだ。乳香兎を胸の下に庇い、背中一面は焼けて炭の様になっている女の人、顔半分が溶けた人、腕も足も焼けて無い人、背中の人、逆さ吊りになつているのも分らず歩いて居る人等々、誰を見ても、氣の毒とも、大変とも、感じなかった。母や弟妹の事さえ思い浮かびもしなかった。背負っていた弟を下ろして抱き、チロチロと火の見える講堂の方へ歩いて行く目に、何百何千の血を吸い込んだ様な色をした大きな太陽が昇っていたのを忘れない。講堂で弟を暖めた火も、そこで亡くなり、体は溶けた方の命の最後の脂火だったと思う。富士学校へ逃げて助かった人は、十本の指に足りないと言われるが、私がプールから上げてもらった時点では少なくとも2、30人の人は生きていた。校庭に座り込む人、横になる人、連れを探してヨロヨロと歩く人等、各々だった。だが、恐らくその後に来た、猛烈な睡魔に引き込まれ眠ってしまった、凍死をされたのだと思う。私も睡魔に襲われたが、春の野原を歩く様な、夢の中に引き込まれる様な、何とも言えない心地よい眠気だ。隣りに座っていた小父さんと、「眠るな」「眠らないで」と、声を掛け合って睡魔と闘っている内に、ふっと、母や弟妹の事が浮かび、ねんねこ伴天にくるんだ弟を抱きおぼつかない足どりで校庭に出た。お巡りさんや兵隊さんが、亡くなった人達を運び出している。半分以上の人は、肉親が見ても分らないくらい焼けただれ、炭の様に焦げている。富士公園には、足の踏み場も無いほどに死体が並べられて居る。並べられているのは焼死体ではなく、

五体の揃っている人、着衣の識別できる人。焼けただれ、顔も着衣も分らない人々は、四隅に山の様に積まれていく。探し出せた母は幸にして、焼死体ではなかったの置かれていた。妹は可哀想に大勢の人の下敷きになり、押しつぶされプールの縁が額にめり込み、真横に1本2程位の溝状に陥没、鼻骨も折れていた。母は窒息死、妹は圧死、でも顔も体も火を受けず綺麗だった。弟は焼死したのかいくら探しても見付からなかった。ぼんやり母の側で一夜を過ごし、翌日千束小学校に行こうと公園を出ると、すぐ下の弟が校門を出て来た。2人とも顔を見合っただけで口もきけなかった。母に会わせ、千束に向う、焦土の地熱でいつの間にか服は乾いていた。道の端には、収容されない人が生前の影も止めず転がっている。マネキン人形が56体、この辺に洋服屋さんが有ったかしらと、眼を止めると、むし焼きになった人の姿だった。何処を見ても死体、死体、死体、それがあたりまえの様な感覚になっていく。千束小学校に着く迄に何人の仏様が道に有ったろうか。千束小学校には家族の消息を尋ねる人が入れ替り立ち替り来るが、私達の名を呼んでくれる人は来ない。学校に居たのが1日か2日か覚えていない。「区役所に行つてごらん」と、教えてもらいそこを出る。9日に家を出てから、飲まず食わずの2人はふらふらと歩き乍らも空腹は感じなかった。区役所で父と兄に会った。私達を探したが見付からず、3日も4日も還つて来ないのであきらめて私達の死亡届けを出した処だった。後で聞いた処ではすれ違い許りして居たらしい。父と兄を富士公園の母の処に案内する。誰も何も言わず只黙々と歩いた。戻った所に家は無く、見渡す限りの焼野原、南千住のガスタンク

が近々と見える。鶯谷の駅のホームに乗り降りする人も見え、発車合図に笛の音が風に乘つて聞こえて来る。近所のお風呂屋さんの、釜場の崩れなかったコンクリートの建物に入れてもらう。鈴木さんのお祖母さんと小母さんが一緒だった。小母さんは撒かれた石油と火に煽られ、両眼が腫れふさがり痛がっておられた。菊の湯の小父さん達は、もう田舎に引き上げたのか会わなかった。落合の親類の知り合いが、観音様の近くの病院に収容されているので、見て来てほしいと頼まれ、父か、弟か、いまは覚えていないが、確か2人で行った事は覚えていて。伝法院の通りを、松屋の方へ行つた処の小さな病院だった。玄関を入つたすぐの処、コンクリートカリノリユームの廊下一杯に、敷物も無く人が寝かされて居るといふより転がされて居る。うめき声を上げている人は良い方で大方の人は声も立てず、身動きもしない。その人達の肩や足元の、すき間を見付けて爪先を下ろす。汚いとか、病人に触れない様には無く、足を下ろす隙間が無いのだ。鼻も耳も火傷で溶けている人、顔の半分が真っ赤に焼けただれた人、誰一人包帯等は巻かれていない。目はもう見えないと思うが、人の気配を感じるのか、かすかな声で、「水を下さい、水を」と呼びかける。人の命とは、こんなひどい事になつても生きて居る。強いものだと思つた。しかし、あの方達には地獄の苦しさだつただろう。看護婦さんが「もう助からないから」と、水を飲ませて回る。末期の水を飲めた人はまだ良い、水も貰えず、誰にも看取られず、何処の誰とも分らぬまま、声も無く息絶える大勢の人、でもこの方達は収容されて、病院の屋根の下で息絶えた。それだけでも合せだつたかも知れない。親類の知人は、早

くに収容されたのか、身元の確認が出来たからか、一応病室のベットの上に寝ていた。頭から顔中包帯に包まれ声も出さなかった。たしか日ならずして亡くなつたと思う。公園の母たちの遺体は5、6日か1週間くらいして、鶯谷駅を上がった左側の広場に仮埋葬された。一応氏名の分かつた人達は、墓標の下に1体ずつ、焼死体は2、3ヶ所の大きな穴に全部一緒に埋葬された。母達のお骨が、私達の手に戻り家のお墓に納める事の出来たのは更に何年か経つてからだ。

私の空襲体験 星屋 衣江(旧姓 矢島 絹代)

私が千束町に住むようになったのは昭和16年の10歳のときからで、親が亡くなったため伯父、伯母に育ててもらいました。千束町2丁目417番地に伯父の家があり、そこで私は伸び伸びと育てられました。千束町には懐かしい思い出が一杯あります。ご近所の人達もみんないい人ばかりでした。小島利喜二さん、ライオン理髪店さん、鳥海さん、ほかにも忘れられない方たちがたくさんいます。小学生の頃の寒い冬の日に、川越屋さんで焼き芋を10銭買つてセーターの中に入れ、お芋のぬくもりを感じながら喜んで家へ帰つてきたことが懐かしく思い出されます。昭和20年3月、私が14才の頃です。ご近所の方が「3月10日が危ない。空襲が有るかもしれない」といふような話をしているのを聞き、恐い思いをしました。その3月10日に本当に空襲があつたのです。夜の10時すぎ頃だつたと思います。ブルー、ブルーと重い飛行機音、B29です。空襲警報のサイレンがなり、しばらくして荷物を持った人達が避難し始めました。私も伯父、伯母とともに千束通りへ

逃げ出しました。言問通り近くまでくると国際通りからロータリー付近に大きな火の粉がバラバラと転がっていくのが見え、ひさご通りにはもう煙が見えました。百メートル疎開、6区へ行くことはできず言問通りを東へ走りました。もうその頃は言問橋方向へ逃げる人がいっぱいいて、その人の波に流されてしまうのです。そのとき偶然に千東小学校時代の同級生だった北村さんに会いました。北村さんは家族にはぐれてしまったというので私達と一緒に逃げました。逃げる途中で北村さんが悲鳴を上げました。見ると北村さんの防空頭巾に火がついて燃えているのです。北村さんは必死で頭巾を脱ごうとしているのですが、頭巾の紐が固く結んであるため脱げませんでした。私は何故か水が少し入っているバケツを持っていました。私は手袋をした手にバケツの水を浸して頭巾をたたいたのですが、なかなか消えませんでした。降りかかる火の粉の熱風、そして逃げ惑う人の波。私の頭巾にも火がついたらと思い、頭巾の紐をほぐしました。いつの間にか北村さんの姿が見えなくなっていました。私はもう伯父、伯母のそばを離れないようすることで精一杯でした。言問橋の手前の都電通りには大きな火の粉が飛んでいましたが、近くに焼夷弾が落ちたのか火の突風に襲われました。伯父と私はその熱風をくぐるようにして橋のたもとまで歩きましたが、伯母はその熱風を浴びたとき一歩遅れてしまったのです。言問橋のたもとまで来たとき、そこで1人の中年の女性が「もうダメだ」といって座り込んでしまいました。誰もが自分自身を守るのに精一杯でその人を助けられないのです。(翌日、多くの死体とともにその女性は小さな黒いかたまりになって死んでいました。)伯父と私は言

問橋を渡りはじめました。振り返ると叔母の姿が見えませんでした。そのとき物凄い火がゴーという音をたてて橋の上まで走ってきたのです。紐をゆるめていた私の頭巾はアツという間に飛ばされてしまいました。熱風に顔を焼かれた私は悲鳴をあげて伯父の胸に顔を埋めましたが、あとで伯父の話によると、そのとき私の髪の毛がジャーと音を立てていっぺんに逆立ったそうです。伯父はもうこのままではだめだと判断したのでしよう、欄干をまたいで隅田川に飛び込みました。私もつられて飛び込もうとして欄干をまたぎましたが、実は私は泳げないので。ためらいながら叔母の姿を求めました。そこで見たのは、恐ろしくて悲しくて、今も臉にはつきりと残っています。が、火にまかれて倒れる叔母の姿です。火の中なので助けたくても助けられないのです。私はつかまっていた欄干から手を放しました。水に落ちるまでの宙に浮いている時間が長く感じました。背中からバシャーンと水の中に落ちましたが、ゴボ、ゴボ、ゴボという音が聞こえ、体が沈んでいくのがわかりました。そんなときは両手を上げれば身体は浮くものだと聞いたことを思い出して、両手を上にのぼしました。すると体がスーと浮き、水面に顔を出せました。泳げない私は、沈まないように無我夢中で犬掻きです。そのとき橋下の暗がりから白襟のついた掛け布団が流れてきたのです。必死の犬掻きでその布団にしがみつきました。そして「ああ助かったんだ」と思いました。少しホッとしてまわりを見たら、先に川に飛び込んだ伯父が、もう1枚の布団につかまって浮いているのです。そんなとき長さ1間ぐらいの角材が流れて来ました。今度はその角材に伯父と2人でつかまりました。伯父が「立ち泳ぎだ、足を歩

くように動かせ」というので、一生懸命に足を動かして、火の粉が雨のように降る中をやつとの思いで浅草側の岸辺の石垣にたどり着きました。不思議なことに私たちがつかまっていた布団は、私たちの後についてまるで私たちを守るように岸まで流れてきました。やっと岸辺についたものの、石垣の隙間はセメントで固められていて指がかからず、上へあがれません。ところがこれが幸いなのです。岸から水面に向かって吹き付ける熱風は、隅田川の中流ぐらいまで届き、川に飛び込んだ多くの人達を焼いていたのですが、私と伯父がいた石垣付近は熱風の死角になつていたので。川の中に浮いている船から「熱いよ、助けてー」という声が聞こえていたのです。当時14歳の子どもだった私は、胸まで冷たい水につかっていました。丁度満潮時だったのかもしれない。どのぐらいいたったかわかりませんが、体がすっかり冷えきったとき、橋の上から「火が消えたぞー、川から上がれー」と男の人が大きな声で何回も叫んでいるのです。その声を聞いたときはとても嬉しかったです。嬉しさのため周りが見えてきたのでしようか。橋のすぐ下流に川にせり出した木で作った台があるのが見えました。そこからやつと岸に上がるのができたのです。冷たい水から上がったものの若いときに腰椎骨折をやった伯父は、すっかり体を冷やしたため満足に歩けません。橋の下のトンネルの壁に寄り掛かるように座らせましたが、すぐに倒れてしまいます。一方、全身ずぶ濡れで寒さに震えていた私は、何人かの人が火に当たっているのを見つけてきました。私も火のそばへ行き、体を温め服を乾かしてきました。だんだん人心地がついてきたような気がしてきました。そのうちにやつと東の空が白々とし

てきて、あたりの様子がすこしずつ見えてくるようになりまして。すると今まで火に当たっていた人が、1人去り、2人去りするので。よくよく見るとその火は何と、焼け死んだ大勢の人と馬1頭の死体からにじみ出ている油が燃えている火なのです。私の頭はパニック！ 正に地獄です。恐ろしさと寒さで体中の震えが止まりませんでした。

やがて陽が昇ってから、体のバランスを失った伯父に焼け残った木の枝を持たせ、半身を私の肩に預けさせて橋の上にいきました。叔母の遺体を捜しにいったのです。しかし、どの遺体もみんな真っ黒で男女の別すらわからず、とうとう叔母の遺体を見つけることはできませんでした。千束町へ行く途中、浅草寺病院が焼け残ったので、そこで顔と手首の火傷の手当てをしてもらいましたが、ただ油をぬるだけです。他に大勢の負傷者がいるので仕方ありません。

（私の顔と手首の火傷のあとは、50数年たった現在になって、やっと見分けがつかないように治りまして。）千束小学校に着き、焼けずに残った講堂に入っただけで少し落ち着いたような気がしました。この講堂は火がつきそうになったとき、勇敢な人が消火に務めて守ったのだそうです。また校舎の西側の小使室とトイレは、人気者の小使さん、小林さんが消火して無事に残りました。南側のトイレも無事でした。また千束公園のトイレも無事でした。しかし、そのすぐ近くで沢山の人がマネキン人形のように死んで死んでいるのです。プールの東側の地下室は防空壕になっていたのですが、そこでは大勢の人が死んでいるというのを聞きました。1階の教室は非常用食品の倉庫でしたがまだ盛んに燃えていて、缶詰の缶がぼんぼんと音を立てて破裂しており、勿体ないと

思いましたが誰にも火を消す気力はありませんでした。お味噌のついたおにぎりをいただきましたが、当時としては大変貴重な白米のおにぎりでした。その日は大勢の避難者と一緒に講堂でまんじりともしない夜を過ごしました。翌日は杉並にある伯母の兄の家に避難しました。伯母の兄は私たちを見て驚き、そして伯母の死を知らされるととても悲しんでいました。その日、たまたま警防団の人から聞いたのですが、「召集がかかって集合したところ、酒の四斗樽の鏡を抜いて柄杓で酒を振る舞われたが、トラックに乗せられて行った先の作業が黒焦げ死体の収容だった」と話していましたが、まともな神経ではとてもできる仕事ではないので、お酒を飲ませてから作業させたのでしょうか。警防団の人達も大変だったと思います。言問橋や千束町の沢山の焼死体や伯母の死んだことなどが眼に浮かび、私にとっては恐ろしく、そして悲しいお話でした。もう日にちもはっきり覚えていませんが、向島のライオン歯磨工場付近を歩いているとき、小学生ぐらいの女の子の焼けただ革靴を見つけてきました。片方だけですが、その靴の中から飴をのばしたように先の尖った黒こげの足が見えるのです。私はそつとその靴を拾いあげて家の敷地跡に置き、どんなに苦しんで死んだのでしょうかと涙を流しながら手を合わせました。空襲の丁度1か月後、隅田川で入水自殺した男性が浮いていました。家族全員が焼死したため生きる気力を失い、家族の後を追ったのだそうです。何とお気の毒なことでしよう。去年、テレビでアメリカの東京空襲記録写真が放送されましたが、それを見ていて改めて恐ろしさを覚えました。アメリカの空襲の作戦は、東京のある地点を中心として外側から何重にも円を描

くようにして爆撃していく、丁度クモが巣を張って行くように外側から中側へ円を描くようにして焼夷弾を落とし、最後に中心点を狙って直線の十文字に爆撃する、という作戦だったそうです。千束町付近はその中心だったのかもしれない。木と紙でできている日本の家屋はひとたまりもありません。私自身よく生き残ったものだと思いますが、これからの命を大切にしていきたいです。今は祖父の郷里三島に住んでおりますが、老人介護保険の適用される老婦の方々にマッサージをしております。少しでも人様のお役に立てばと生きがいを感じながらやっております。毎年3月10日には両国の記念堂へいき、空襲犠牲者のご冥福をお祈りしていますが、体が動く限り続けるつもりです。あの悲惨な空襲のことを思えば、今は天国です。

（平成14年10月）

追記・文中の「千束公園のトイレ」は、コンクリート製のため燃えず、そのお陰で少なくとも小生と同じ隣組の女性2人、赤ちゃん1人が助かっているのを確認しています。（トイレからほんの数メートル離れた場所、沢山の人々がマネキンのように死んでおりました。）また、黒江秀子さん（旧姓は富谷さん。星屋衣枝さんと千束小学校時代の同級生）からのお手紙（平成17年6月6日消印）で、「このトイレで一家5人とも火傷もなく助かることが出来ました。トイレの陰には10人近い人がいたようでした。あたりが明るくなり、1人、2人と立ち去る人達の後には、位牌が落ちていたのを鮮明に覚えております。…」というご連絡を頂いております。

（大野邦彦）

街の動き

東京母親大会第6分科会「平和って何？」

「平和を実感していますか？」

12月2日(日)に、サンパール荒川で「2012年東京母親大会」が開催され、その第6分科会に星野東京空襲遺族会会長と東京大空襲訴訟弁護団黒岩事務局長が出席し、東京大空襲の実態と戦後補償及び裁判の問題点などについて報告しました。また、田村尾久橋町会会長が昭和17年4月18日の東京初空襲で尾久町が被災し、一家6人爆死を含め10人の犠牲者が出たことや、熊の前保育園の前に今慰霊碑が再建されていることを報告されました。参加者34名会場からは、生後6ヶ月で尾久の初空襲を体験した方、治安維持法犠牲者国家賠償請求同盟として重慶で大爆撃訴訟原告団と交流した方、江東区の小名木川小学校で東京大空襲について3年間の取り組みを報告した方、夫や子どもがアスベスト工事の職人で、何十年も経って発症してなかなか労災が認められないが、東京大空襲の被害者の生の声を初めて聞き、受忍の壁の厚いことを知り、自分のこととしてとらえていかなければいけないと思う、と発言された方など、活発に体験や意見が交わされました。

憲法記念館特別展「昭和、その動乱の時代」

11月、衆議院憲政記念館で特別展「昭和、その動乱の時代―議会政治の危機から再生へ」が開かれました。同展は昭和2(1927)年から昭和20(1945)年までの議会政治の激動の時代を数多くの

貴重な資料でたどったもので、昭和3(1928)年、初の男子普通選挙で無産政党が8議席を獲得したが、直後に日本共産党員の一斉検挙と治安維持法の改正、関東軍による張作霖爆殺事件で始まった「昭和」の時代が満洲事変、5・15事件、太平洋戦争の道へと突き進む課程で、軍部の台頭により政党政治がいかにして崩壊して行ったか展示されています。その中で、斉藤隆夫代議士のコーナーには1936年の肅軍演説、1940年の反軍演説や略年譜、全国からの書簡類などが展示され、また、1945年3月の東京大空襲について狩野光男氏の「言問橋炎上」の絵画(すみだ郷土文化資料館蔵)が戦争による国民の被害としては1点だけ展示されていました。右傾化を強める政治状況への警鐘としての展示の意義は大きいと感じました。

区立青戸平和公園で東京都原爆犠牲者追悼のつどいを開催

10月8日(日)、葛飾区の青戸平和公園(京成線青砥駅から徒歩10分)で、これまで品川区の東海寺に置かれていた「東京都原爆犠牲者慰霊碑」が移設され、除幕式の式典が挙行されました。青木葛飾区長の挨拶に続いて各界の参列者により慰霊碑への献花が行われ、東友会飯田マリ子代表が「この慰霊碑は当初、公立で無宗教の場所を希望しましたが果たせず、東海寺様のご好意で45年間お守り頂きましたが、このたび葛飾区長始め皆様のご尽力により区立青戸平和公園に移設させて頂くことが出来まして衷心より感謝の意を表します。全国の被爆者は現在21万人で都内には6758人いますが平均78歳と高齢化しています。さらなるご支援をお願い申し上げます」と

挨拶されました。続いて、東京都福祉保険局長が石原慎太郎都知事のメッセージを代読、「都民を代表し、原子爆弾の惨禍により、今なお後遺症に苦しむ不安な毎日を通して、ご家族のご苦勞を思い、悲惨な戦争の記憶を決して忘れてはなりません。原爆症認定など被爆者に対する総合的援護施策をさらに充実させるよう努めます。毎年原爆展を開催するなど東友会の皆さんのたゆまぬご努力に敬意を表します」と述べられました。式典には都内23区の区長や多摩の各市長、各党の国会議員、都議会議員、葛飾区会議員他多数の来賓から挨拶やメッセージが寄せられました。

なお、葛飾区では昭和17(1942)年4月18日のドウリットル隊による東京初空襲で水元国民学校高等科1年の石出巳之助君が犠牲となり、昭和20(1945)年2月19日のB29による空襲で葛飾区役所が全焼するなど、敗戦までに死者122人、重傷者147人の被害があつたと記録されています。「平和」を冠する公園は都内唯一と思われ、しかし、青戸平和公園には立派な原爆の記念碑は建立されていませんが、空襲・戦災に関するものは見当たりませんでした。

早乙女勝元著「平和のための名言集」

(大和書房2012年刊)

この本は長年、早乙女氏と平和の旅を共にした方々により編まれたもので、古今東西の353人の方の「平和」のための名言・名句が収められています。与謝野晶子や宮沢賢治、芥川龍之介やチャップリンらの名言・名句と共に、「空襲」に関しては、吉永小百合、浅沼稻次郎、西村滋、早乙女勝元、海老名

香代子、美濃部亮吉、中山武敏、水田敦士、高木敏子、並木路子、各氏の言葉が収録されています。戦争の惨禍の上に制定された平和憲法の精神を否定する動きが強まる中で、今こそこの本を座右に置いて読みしめて読むことが求められているのではないのでしょうか。

出版トークセッション

「未解決の戦後補償」を語るつどい

9月16日、戦後67年を経て、中国・韓国・朝鮮人の強制連行その他、今なお未解決の戦後補償の諸課題について考えるつどいが大阪経済法科大学東京麻布台セミナーハウスで開かれ、約50名の方が参加しました。このつどいは、田中宏・中山武敏・有光健他著『未解決の戦後補償―問われる日本の過去と未来』を執筆された方々約10名による報告と交流会でしたが、席上、中山武敏東京大空襲訴訟弁護団長が重慶大爆撃と東京大空襲の、加害と被害の訴訟に関わる立場から重慶も空襲も被害者、二度とお互いに戦争はしないという思いは共通であり、最高裁での戦争被害受忍論の見直しと議員立法による民間人への援護立法の実現を、他の諸課題に取り組む皆さんとも協力して世論を高め、何としても達成したいと強調されました。また、韓国・朝鮮人元BC級戦犯の人々の「同進会」会長李鶴耒（イ・ハンネ）さんが、「日本人」として刑に服したにもかかわらず、援護と補償から排除されている不条理を訴えられました。本書は、私たち日本人がアジアの人々との和解と共存のために過去の歴史と向き合う必要性を考えるためにぜひ読んでほしい本です。

東京の高校生平和のつどい実行委員会編

「高校生が心に刻んだ戦争と平和の証言」

（平和文化2012年刊）

東京の高校生平和のつどいは、1995年から、学校の授業では教えてもらえない戦争の真実について学ぼうと、ヒロシマ・ナガサキの被爆者や東京大空襲の被災者、元日本軍の兵士の方々などから証言を聞いてきました。この本は、戦争体験を直接聞くことができる最後の世代として日本国憲法に込められた平和のバトンを受け取り、次の世代にバトンタッチする「歴史のランナー」として、そうした仲間たちが増えて行くことを願ってまとめられたものです。約30名の証言の中で、東京大空襲については橋本代志子さんと金田茉莉さんの証言が掲載されています。他に、元731部隊少年隊員、元日本軍「慰安婦」にされた方、中国から強制連行されて強制労働に従事した方、元特攻隊員、元満蒙开拓団員、中国で残留孤児になった方、沖縄で集団自決を強いられた方、ひめゆり学徒隊員、第五福竜丸乗組員、米軍機墜落事故の犠牲者らの証言と共に、早乙女勝元氏の「核兵器と戦争のない21世紀を―高校生へのメッセージ」が収録されています。

ビジュアルブック

「語り伝えるアジア・太平洋戦争（第5巻）

―おわらない戦後と平和への道―

（新日本出版社2012年刊）

この本は、一橋大学大学院教授で戦災資料センターの災害研究室長でもある吉田裕氏の文・監修で、第1巻「開戦への道のり」、第2巻「アジア・太平洋戦争」、第3巻「戦時下、銃後の国民生活」、第4

巻「空襲、疎開、日本の敗戦」に続く巻です。この巻では敗戦と占領を経て、わが国が戦後処理にどのように対処してきたか。戦争によって死んだ者や遺族、両親を亡くして孤児となった子どもたちはどのように扱われたか。戦争による犠牲者への補償はどのようになされたか。などについて述べ、未解決の問題として、政府は空襲などによる民間人の被害は仕方がないとして被害者の訴えには応えようとしていないことを指摘しています。

NHKスペシャル取材班

「ドキュメント東京大空襲」及び「東京大空襲

―未公開写真は語る―

（新潮社2012年刊）

この同時刊行の2冊の本は、2012年3月18日に放映されたNHKスペシャル『東京大空襲―583枚の未公開写真』の取材記録と写真集で、後者は取材班と東京大空襲・資料センターの主任研究員山辺昌彦氏との共著です。NHK首都圏センターの若いスタッフが、これらの歴史的記録写真に注目し、写っている人や場所を探し出し、被害者や家族と会って、これまで語られなかった当時の状況を聞き、さらに3月10日の大空襲に参加したパイロットらの証言やアメリカ側の資料も加えて放映されました。

終了後、幅広い年代の視聴者から大きな反響があり、東京への空襲が一般市民への無差別爆撃であり、戦争の計り知れない恐ろしさを知ったという声がたくさん寄せられたということです。本書は、番組で紹介できなかった内容を加筆してまとめられたもので、是非図書館や書店で手に取ってほしいと願うものです。

下町人間庶民文化賞に中山武敏弁護士

11月18日、台東区の浅草寺伝法院で、第27回下町人間庶民文化賞の授賞式が開催され、東京大空襲訴訟弁護団長の中山武敏弁護士（67歳）が、他の方々と共に受賞されました。中山氏は足立区在住で、平和と人権擁護のために長年奮闘され、2007年提訴の東京大空襲訴訟の弁護団長として民間空襲被害者の救済と補償を訴え、援護法の制定を求める立法運動の先頭にも立たれています。原告団・遺族会にとっても嬉しいニュースで、星野弘団長をはじめ清岡美知子、牛山鈴子、青木佳子、足立亘、西沢俊次各氏が参加しました。

神戸市が刻銘碑建設のための神戸空襲死没者の氏名などの情報を求めています

神戸市では、昭和17年4月18日の本土初空襲をはじめ、敗戦までの度重なる空襲で、死者7491人、負傷者1万7014人の犠牲者があったと記録されています。神戸空襲を記録する会（代表中田政子さん）では、神戸市の協力を得て、死没者の氏名、性別、死亡時の年齢、被災場所などの情報を集め、中央区の市立大倉山公園に刻銘碑を建設するための募金も呼び掛けています。

日本平和大会 フィールドワーク

「東京大空襲、その傷跡と被災者の運動」

11月23日から25日まで、日本平和大会が都内で開催され、全国から戦争を繰り返させないよう平和を願う人々が集まりました。その中の、空襲の実相を知る分科会で企画・運営を担当しました。参加者は約50名。24日、戦災資料センターで、遺族会の結成

から東京大空襲訴訟の原告団を結成、そして民間人空襲被害者への援護法を、足立史郎さんと共に報告しました。そのあと、マイクロスバスで八百霊地蔵、菊川橋、東京都慰霊堂、言問橋の慰霊碑を訪れました。東京大空襲の実相と東京都の対応について、理解と共感を広げ、これからの活動の力になった一日でした。（榎本記）

全国空襲連 関西ブロックを結成

10月27日、大阪で全国空襲被害者連絡協議会（全国空襲連）の関西ブロック結成のつどいが開かれ「空襲被害者等援護法」の実現をめざす運動にさらに取組むことを決めました。全国空襲連の中山武敏共同代表の講演と足立史郎事務局長の報告、木戸衛一大阪大学准教授のドイツの戦後補償についての報告などに続き、全国空襲連顧問の杉山千佐子全国戦災傷害者連絡会会長が「あと3年で100歳になる。それまでにぜひ援護法を」と訴えました。参加者は、大阪、京都の他、兵庫、滋賀、奈良などの各府県から約100名が集まって、共同代表には井関和彦弁護団長、木戸衛一氏、大阪空襲訴訟原告団代表世話人の安野輝子氏、藤原まり子氏らが選ばれました。

日本被団協2011年6月発行

「基本懇」答申30年シンポジウム報告集

「私たちは受忍しない。原爆被害に国家補償を」

A4判 57ページ 頒価5000円
この報告集は3年前のもですが、東京新聞による「原爆被害者対策基本問題懇談会」（基本懇）の議事録の報道を受けて開かれたシンポジウム（パ

ネリスト濱谷正晴、田中熙巳、内藤雅義、直野章子各氏）の報告と参考資料をまとめたものです。私たちが、今、最高裁に見直しを求めている「戦争被害受忍論」がどのようにして形成されたのか、それを打破するためにどうしたらよいかを考える必読の文献ではないでしょうか。（連絡先・日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協） 電話03（34338）1897 FAX03（34331）2113）

「2012年世話人の空襲記（私家版）」

A4判24ページ 東京空襲犠牲者遺族会発行
この冊子は、根本徳三世話人の発案・製作で、2012年度の遺族会世話人16名が、「空襲体験を次世代に伝えよう」という遺族会活動の一助になるようにと願って寄稿されたものです。

（年賀状に添えられた一首から）

67年続きし平和とこしえに

護り続けよ不戦の誓

（岡山市・田中弘子）

2013（平成25）年1月25日

編集発行 東京空襲犠牲者遺族会

事務局 東京都墨田区押上1の33の4の102

電話 03（3616）2338

編集部

榎本喜久治 大竹正春 川島博久

斎藤亘弘 永尾寿孝 西沢俊次

山司勝紀 山本唯人

高橋陽子 根本徳三 吉田道子

写真